

---

# Disclosure 2023

---

# ごあいさつ



代表理事組合長 田中 均

コロナ禍も4年目になりようやく収束の兆しが見えてきました。本年度は、本所と支所にご出席いただき、リモートで結び新しい方法で通常総代会を開催する運びとなりました。

さて、令和4年度の生産は、一部地域に雹害がありましたが、全体的には気象に恵まれて比較的順調でした。ただし、肥料・飼料・資材・燃料などの生産コストの上昇と価格転嫁の問題が顕在化した年でもありました。行政補助に加えて、JAとしても肥料を中心に独自支援を実施してまいりました。こうした状況を踏まえて、販売は、6年連続で廃棄事業が発令された洋菜や厳しい畜産情勢などがありましたが、すいか・果実等の好調により197億円となりました。

一方で経営面については、組合員のみなさまのJA結集と、過去のリスク管理債権の流動化や資産除去債務費用の戻入もあり当期剰余金は前年増の11億円となりました。組合員のみなさまへ昨年同様の還元を行うとともに今後予想される経営環境の変化に備えた積立を行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

令和5年度は、長期化が予想されるウクライナ情勢の影響もあり食料安全保障の機運が高まっています。そういう中で、JAグループの要請をふまえ政府・与党は「食料、農業、農村基本法」の見直しに向けた検討を開始しました。2024年通常国会での「基本法」改正に向け、食料自給率向上と農産物の価格転嫁の農政運動をさらに強化してまいります。同時に、JAグループとして消費者のみなさまに向けた国消国産、地消地産の運動を進めてまいります。

本年度は「令和にジبران中期3ヵ年計画」実践の中間年度です。「大きな協同」による経済合理性の追求と合わせて、地域における「小さな協同」による課題解決のため昨年創設した「支所協同活動運営委員会」の活性化に取り組んでまいります。

JA松本ハイランドのビジョンは「食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します」です。「みんな」とは組合員のみなさまであり役員であり職員です。ビジョン実現にむけ、ONE TEAMで中期計画の確実な実践をしてまいりましょう。

結びに、組合員のみなさまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、今後とも一層JA活動への参加・参画をお願い申し上げごあいさつといたします。

令和5年6月

# もくじ

## J A松本ハイランドの現況2023

ごあいさつ	
令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画	2
事業の概況	3
社会的責任への取組み	8
農業振興活動	10
地域貢献情報	13
事業のご案内	15
金融商品のご案内	17
手数料等一覧	21
経営の健全性確保への取組み	23
法令等遵守（コンプライアンス）体制	23
金融商品の勧誘方針	24
個人情報保護	24
金融円滑化に向けた取組みについて	27
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	28
金融ADR制度への対応	29
リスク管理体制	30
会計監査人の監査の状況	32
沿革・歩み	33
令和5年度機構図	35
地区及び店舗一覧	36
組合員数・組合員組織の状況・役員一覧・職員数	37
資料編	41～89
資料編（もくじ）	
貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、 信用事業実績、共済事業実績、営農・経済事業実績、 経営の指標、農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況、自己資本充実の状況	
連結情報	90
確認書	122

\* 本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

# 令和にじプラン中期3カ年（令和4年～令和6年）計画

## 中期3カ年（令和4年～令和6年）計画の考え方

当組合は、ビジョンの達成に向けて、基本理念に基づき、中期的な目標を定め、その道しるべとして新たに令和4年度から令和6年度までの3年間を対象とした中期3カ年計画を設定しました。

### ビジョン

わたしたちは、食と農を育み、  
笑顔があふれる地域をみんなで実現します。

### 基本理念

- ・人と自然が共生する農業と地域の未来づくり
- ・食とくらしを結ぶ豊かなコミュニティづくり
- ・活き活きとした協同活動による満足度の高いJAづくり

### キーワード

挑戦

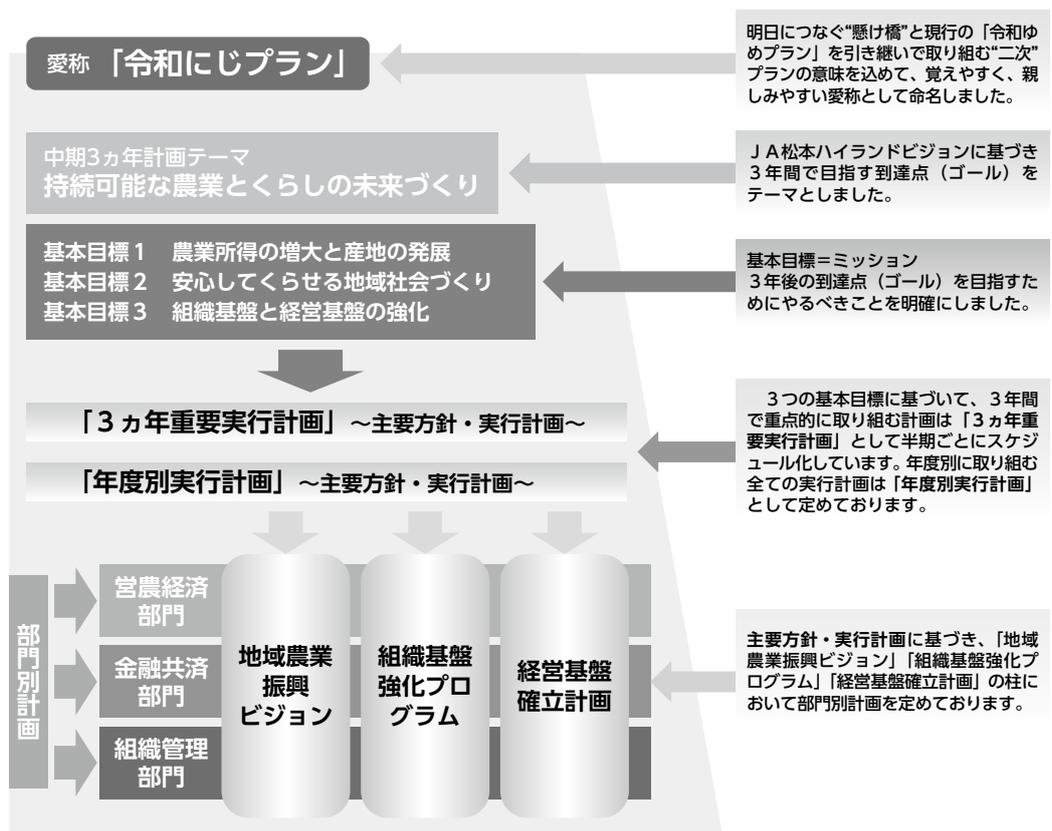
信頼

改革

創造

協働

「食」と「農」を基軸とした地域に根ざした総合事業を営む農業協同組合として、「ビジョン」「基本理念」は永続的なものと位置付けています。



# 事業の概況

## ■事業全般の経過と成果

令和4年度は「令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画」の実践初年度として、各事業計画の実践に取り組み、平成4年9月の発足から30周年を迎えた記念すべき年度でもありました。

以下、各事業の概況について申し上げます。

**販売事業**では、一部地域で降雹の被害があったものの凍霜害、豪雨による被害は軽微であり、すいかやりんご、なしなどの果実類を中心に順調な出荷がなされました。しかしながら新型コロナウイルス感染症、世界情勢の影響による米や野菜、牛肉等の消費低迷は依然続いており、販売事業合計では197億円（計画比96%）となりました。

米穀は、独自販売と早期精算の実施による集荷量確保に努め、20万俵の集荷目標は達成したものの国内主食用米の持越し在庫が増加したことにより価格が低迷し、販売金額は計画を下回りました。野菜は、すいかがが昨年課題となったタンソ病の対策に力を入れる中、気象条件にも恵まれ、消費もシーズン通して順調に推移した一方、葉野菜においてはコロナ禍による業務用需要の落ち込みは回復が見られず6年連続となるレタス類の出荷調整廃棄事業が発動されるなど野菜特産全体では計画を下回りました。果実は、共販共計により、スケールメリットを生かした販売に取り組み、集荷量の確保と順調な販売により計画を上回りました。畜産は、飼料価格の高騰や度重なる物価の値上がりによる牛肉の消費落ち込みなどにより計画を下回りました。

**購買事業**では、全体の取扱高は131億円（計画比98%）の結果となりました。

生産購買事業では、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により生産資材及び飼料価格が高騰し、農家経営を圧迫する厳しい年となりましたが、肥料・農薬・マルチ・ダンボール・飼料でJA独自支援を行い生産コスト削減に向け取り組みました。また、従来実施してきた生産資材大口利用還元に代わり利用高に応じた資材価格の設定について検討し、令和5年3月より利用高に応じた農薬購入時の直接値引きを実施してまいります。

生活購買事業では、組織活動を中心に暮らしにかかわる商品の提案と、地元農産物の消費応援活動に取り組みました。葬祭事業は葬儀の多様化に対応した各種プランを用意し、法事なども含めた総合葬祭事業を展開しました。また、ガソリン・灯油など価格の高騰が続いておりましたが、施設燃料油については昨年同様の価格対策につとめ、LPガス事業は保安点検による安全確保につとめました。

農業機械・自動車事業では、新たな拠点体制による効率的な運営につとめ、商談会の開催による情報提供と農業機械安全使用の啓発に取り組みました。

**信用事業**では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や急変した国際情勢の影響下においても地域とともに歩み続ける金融機関として、年金・相続などの相談会やセミナー開催、各種金融サービスの提供を通じて組合員・地域の皆様から一層ご利用いただける取り組みを進め、年度末貯金残高は4,034億円（前年比101%）となりました。

また、貸出においては「生産資材等価格高騰対策資金」を新たに制定し、影響を受けた農業者の農業生産にかかる資金繰りや、営農向上に向けた資金相談、住宅ローンを中心とした「くらしの向上」に向けた資金相談の取り組みにより、年度末貸出残高は904億円（前年比103%）となりました。

**共済事業**では、共済普及方針に基づき「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を基本として、生命万一、生存保障、年金、建物を中心に新規取引拡大に向けた提案活動を重点的に取り組みました。

経営面では、組合員とJAの結びつきを高める活動に向けた組織基盤の強化と、コロナ禍における経営環境等からはじき出される将来収支予測を試算し、資金運用に関するリスク管理や経済事業の投資効果の検証を行うなどの総合的リスクマネジメント経営による経営の健全化を図りました。また、管理コストの抑制やリスク管理債権の流動化等を図るとともに、会計監査人監査に対応した内部管理体制の適切性と有効性の確保に努めました。

以上の結果、事業利益は計画・前年を上回る8億3,000万円となり、当期剰余金は11億4,000万円となりました。

## ■ 対処すべき重要な課題

J Aの目的は「組合員と地域の皆さまの営農とくらしを守る」ことです。J A経営もこれまでのスタイルから脱却の時期を迎えています。「農業所得の増大と産地の発展」「安心してくらす地域社会づくり」「組織基盤・経営基盤の強化」の3つの柱で、次の課題に対処してまいります。

### 1. 農業生産基盤の維持・拡大と農業所得の増大

農業者の高齢化に伴う世代交代や離農の増加が懸念されることから、新規農業者の確保や労働力支援、相続を含む事業・経営承継、多様な担い手による地域農業振興など、「農業生産の維持・拡大」に向けた対策を強化します。また、組合員の営農とくらしを守り、将来にわたって安心して農業が続けられるよう、「農業所得の増大」に向けて、直接販売の拡大等による販売力強化と、燃料、生産資材の価格高騰への対応や低コスト生産技術の確立・普及による生産コスト削減への取り組みが必要です。

これらを実現するため、営農指導に専念できる広域営農指導体制の定着化を図り、営農指導事業を充実させてまいります。

### 2. 地域活性化への貢献

地域の実情として、人口減少や少子高齢化の進展、公共福祉などに関する負担の増大、地域のつながりの希薄化の進行、激変する金融情勢や社会環境への不安など、さまざまな課題を抱えています。

こうした課題を踏まえ、SDGsの目標に貢献するため、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から事業計画を策定し、多様な組合員や地域の皆さまの願いの実現や困りごとの解決に向けて、J Aの協同活動やくらしの相談活動等に取り組み、組合員や地域の皆さまのニーズに応えてまいります。

### 3. 経営基盤強化に向けた事業モデルの変革

「令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画」設定後、われわれをとりまく環境は、大きく変化しています。自然災害、農産物価格の低迷、新型コロナウイルス感染症の影響などに加えて、昨年春先からの緊迫したウクライナ情勢等の経済状況からエネルギーや原材料価格の高騰が懸念され、J Aとしても燃料・肥料・資材の高騰対策やコロナ禍での活動制限等、目まぐるしく変化する状況への新たな対応が必要です。このように激変する社会情勢やコロナ禍にも対応していくため、柔軟な発想力とスピード感を持って収支改善、事業モデルの変革を進めてまいります。

### 4. 信頼性向上とリスク管理体制の強化

組合員・地域の皆さまにとって、「なくてはならないJ A」となっていくためには、経営の健全性が確保され、信頼されるJ Aでなくてはなりません。内部統制の強化や事務の堅確性向上を図るとともに、外部環境の変化を捉えながら、経営の持続可能性と健全性の確保に向けた予防型総合的リスクマネジメントによって、リスク管理の強化に努めてまいります。

なお、組合の適切な内部統制の構築・運用に向けた「内部統制基本方針」についてはP5～7に記載しております。

### 5. 自己改革の実践

当組合は、自己改革の目標である「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて、これからも組合員の皆さまとともに総合事業を展開し、組合員の皆さまの声を聴いて、次の方針等を策定し、自己改革を実践していくサイクルを構築してまいります。

## ■ その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に【運用状況について】と記載のあるとおりです。

### 内部統制基本方針とその運用状況

理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制に関する基本方針及びその運用状況は以下の通りです。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令や定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

#### 【運用状況について】

- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理の総合的検討を行っており、令和4年度は4回開催しました。また、コンプライアンスに関する態勢として、事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を作成し、毎月の企画会議及び理事会において取組状況の報告を行っています。また、役職員へはコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンスマイチェックリストを貸与・配付し、コンプライアンスに対する意識向上・学習・研鑽に努めています。
- ・内部通報制度の通報受付窓口を内部および外部に設け、運用状況についてコンプライアンス委員会に定期報告しています。
- ・監査部は当組合および子会社に対し、事前予告による監査を実施したほか、抜き打ち監査を実施しました。内部監査で発見された不備事項については、被監査部門等へ改善を指示し、事後のモニタリングにて実施状況を確認して

います。

- ・マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する要項に基づき業者に求められる、マネー・ロンダリング（以下、「マネロン」という。）及びテロ資金供与対策の金融サービス濫用（以下、「マネロン等」という。）の防止等並びに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引排除に努めました。
- ・監事監査、内部監査、会計監査の実施状況は別途報告の通りですが、それぞれの監査が密接に連絡しながら監査を行いました。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

### 【運用状況について】

- ・理事の職務の執行に係る情報・文書は、「文書規程」等の内部規程に則り、適正に保存・管理され、常時閲覧できる体制となっています。
- ・理事会等の重要な会議の議事録は担当部署が作成し、適切に保存・管理しています。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 【運用状況について】

- ・当組合では、総合事業体の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスクマネジメント基本方針」に則りリスクを分類・定義のうえ網羅的に把握し、リスクマネジメント委員会で管理施策の協議決定、実行状況のモニタリング等の管理を行っています。なお、今年度は16回開催しました。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 【運用状況について】

- ・役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制規程等により職制や業務分掌を明文化し、指揮命令および情報伝達の体系を明確にしています。また、中長期の視点を踏まえた中期3ヵ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

### 【運用状況について】

・理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。監査部には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- ③ 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

### 【運用状況について】

・子会社管理規程に基づき、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する監督を行い、年度事業報告・事業計画の進捗状況報告などの定期的な報告を受け、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

### 【運用状況について】

・経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めるとともに、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に取り組んでいます。

また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

# 社会的責任への取り組み

## ◇ 環境保全の取り組み状況

当組合は、基本理念の一つに「人と自然が共生する農業と地域の未来づくり」を掲げ、豊かな自然の中で育まれる地域農業を基盤とした地域づくりを目指しています。このことを実現するにあたり、JA事業活動のあらゆる面で自然環境の保全に配慮して行動します。

### 【環境にやさしい活動の実践】

- 1 「夢づくりサポート事業」による生産振興と、気象変化に対応し生産者と一体となった安全で安心な農畜産物の産地づくり
  - (1) 安全・安心な農産物の生産・確認体制の確立
  - (2) 収量・品質アップと新たな特産品の育成・支援
  - (3) 気象変動に対応した農業の研究、実践
  - (4) 環境に負荷をかけない農業技術の普及促進
- 2 環境にやさしい農業資材の普及
  - (1) 交信攪乱剤の使用
  - (2) 廃プラスチック、不要農薬空容器の回収及び回収費用助成

## ◇ AEDの設置

AEDとは、Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（＝傷病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。AEDは自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、医学的な知識が少ない一般市民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

AED設置場所	
島内支所	明科支所
島立支所	生坂支所
新村支所	四賀支所
和田支所	麻績支所
神林支所	聖南支所
笹賀支所	朝日支所
芳川支所	松本支所
中山寿支所	松本支所営農生活課
中山地域交流センター	塩尻支所
女鳥羽支所	塩尻地区営農センター
総合相談センター（ライフサポートプラザ）	工機センター塩尻
山辺支所	デイサービスそうが
入山辺地域交流センター	広丘支所
今井支所	グリーンパル東館・西館
波田支所	総合相談センター（ローンプラザ）
山形支所	

#### ◇ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組みます。

あわせて、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

- 1 当組合は、マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

- 2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

- 3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢を明確にし、一切の関係を遮断します。

（組織的な対応）

- 4 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織全体として対応し、役職員の安全を確保します。

（外部専門機関との連携）

- 5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、外部専門機関等と密接な連携関係を構築し、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

- 6 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

# 農業振興活動

## よい食プレゼント

女性参画センター運営会議は8月31日、やさい（831）の日にあわせて、おいしい野菜を食べてもらおうと、地元産の農産物を配布する「よい食プレゼント」をJR松本駅前広場で行いました。同運営委員メンバーが呼びかけると学生や家族連れが足を止め嬉しそうに受け取りました。



## 保育園にすいかを寄贈

青年部の後継営農部は、子どもたちに農業の大切さや地元でとれた農産物のおいしさ知ってもらおうと、管内の公立保育園・幼稚園67園に「JA松本ハイランドすいか」計205玉を寄贈しました。



## ブドウ栽培を指導

青年部山辺支部と、山辺支所役職員は、山辺小学校6年生を対象にブドウの栽培指導を行っている。児童に、山辺地区の特産であるブドウを知ってもらうことを目的に20年ほど前から取り組んでいる。



## オリジナル加工品第5弾 「風さやか100%おかゆ」発売

12月下旬から、オリジナル加工品第5弾となる新商品の「風さやか100%おかゆ」の販売をスタートしました。味付けはシンプルな塩味。「風さやか」本来の甘みや粘り、香りを楽しむことができます。



## 松本駅に花きを展示

当組合とJA全農長野は、松本駅の改札口に管内のトルコギキョウなどを使ったフラワーアレンジメント作品を展示しました。今回は8種類200本の花で夏から秋の移り変わりを表現しました。



## 支所協同活動

塩尻支所は、北小野保育園の年少～年長園児29人とダイコンの収穫をしました。農業の楽しさや収穫の喜びを体験してもらおうと、支所協同活動の一環として毎年行っている活動です。



# 地域貢献情報

当組合は、松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を事業区域として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

地域からの資金調達の状況	
1 貯金残高	貯金残高403,458百万円（うち定期積金8,404百万円）
2 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者向け定期貯金「G O G O 人生」</li> <li>・発足30周年定期貯金「always」</li> <li>・社会福祉法人松本ハイランド福祉支援定期貯金「夢・ささえあい」</li> <li>・特典付定期貯金「秋冬キャンペーン」</li> <li>・特典付定期積金「あんしん」「湯遊（ゆ〜ゆ〜）」「ゆめこまち」</li> <li>・子育て応援定期積金</li> <li>・福だるま貯金（正月貯金）</li> </ul>
地域への資金供給の状況	
1 貸出金残高	・組合員76,917百万円、地方公共団体7,693百万円、その他5,881百万円
2 制度融資取扱い状況	・農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金、県就農施設資金
3 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローン</li> <li>・マイカーローン</li> <li>・カードローン</li> <li>・アグリマイティーローン</li> <li>・フリーローン</li> <li>・教育ローン</li> <li>・農機ハウスローン</li> <li>・賃貸住宅ローン</li> <li>・リフォームローン</li> <li>・J A事業ローン</li> </ul>
地域密着型金融への取組み （中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況を含む）	
1 農業者等の経営支援に関する取組み方針	「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、お客様からの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、経営改善に向けた取組み支援を行っています。
2 農業者等の経営支援に関する態勢整備	各営農センターに営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導を行っています。また、支所の融資担当者も農業者からの相談に応じることができるよう、農業や、農業融資に関する知識を深めるよう努めています。
3 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援	農業者の多様なニーズに応じていくため、融資部門と営農部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。
4 ライフサイクルに応じた担い手支援	地域農業振興ビジョンに基づく担い手と後継者の育成に取り組むとともに、地区営農センターを中心に支所単位での説明会開催による定年退職者、女性農業者等新たな就農希望者等へのサポート体制を強化しています。また、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。
5 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み	農業融資については、営農生活部門と連携し、取引実績の分析により農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティーローン、農機ハウスローン、農業近代化資金にJ Aバンク利子補給を行っています。
6 営農継続に向けた新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症により経済的影響があった農家へ松本農業農村センターとの協力による経営相談及び融資相談を実施しています。
文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
1 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>支所協同活動</li> <li>夢あわせ農園</li> <li>ぶどうオーナー</li> <li>農福連携事業</li> <li>地元農産物P R イベント「よい食プレゼント」</li> <li>シニア層の活動の場づくり</li> <li>夢あわせの会による助け合い活動</li> <li>出張食育活動</li> <li>花いっぱい運動実施</li> <li>ライフラインの確保（ガソリンスタンド、生活資材の提供）</li> <li>スポーツを通じた地域貢献（松本山雅F Cの応援と支援・松本マラソンへの協力）</li> <li>セイジ・オザワ松本フェスティバル（OMF）法人会員</li> </ul>
2 利用者ネットワーク化への取り組み	夢あわせの会利用者40名（会員数804名）
3 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌、支所だよりの発行</li> <li>コミュニティ誌の発行</li> <li>各メディアでのJ A情報発信</li> <li>パブリシティの活用</li> </ul>
4 店舗体制	本所1、支所22、総合相談センター2、本所ローンプラザ（令和5年4月1日現在）

#### ◇事業継続計画（BCP）の取り組み

当組合では地震等大規模災害、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の想定外の緊急事態において、JA事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画書を策定しています。大規模災害において役職員・利用者の安全確保を最優先にするとともに、ライフライン供給確保や貯金払戻・資金決済業務等、組合員等利用者への基本的サービスが提供できるように、より有効性の高い事業継続計画の策定・運用に取り組んでいます。

また、JA施設を緊急時の避難場所として可能な限り提供し、地域共助の拠点となるように、防災用品や非常食の備蓄を継続してすすめています。

# 事業のご案内

## ■ 農業関連事業

「いのちを育む」地域農業の実践活動や、環境にやさしい農業の振興、安全で安心な農産物の生産につとめ、全国的にも総合農産物の産地として信頼されています。また、営農指導員による農業生産指導、幅広い農業担い手対策、地域との共生対策はグローバルな視野に立って実施をしております。資材センターやJ Aファームを中心とした生産資材の取り扱いや農機具等の販売・修理も行ってまいります。

## ■ 生活関連事業

「健康」「安全」「安心」を基本に、食品・生活用品・燃料・LPガスをはじめ、ご自宅まで食材をお届けする宅配、もしもの時も安心な葬祭など、人々の食と暮らしに係わる身近な生活必需品の提供を行っております。また、ふれあい活動担当による訪問活動により、組合員をはじめ地域の皆さんへ各種情報の提供を行うとともに、皆さんからの要望にお応えするよう取り組んでまいります。

## ■ 利用事業

組合員のための営農に関する施設（ライスセンター・育苗センター・育苗施設等）や、地域の方々も利用できる生活に必要な施設（ファーマーズガーデン・加工施設等）を運営し、地域の利便性を図っております。

## ■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融機関業務を行っております。

また、J A・信連・農林中金の三段階の組織が有機的に一体となり、J Aグループの総合力を発揮できる農協系統金融として、組合員をはじめ利用者の信頼と地域への貢献に大きな力を発揮しております。

### ◇ 貯金業務

当座性貯金・総合口座をはじめとして、各種定期貯金、定期積金などご利用の目的や期間、金額に応じてお選びいただける様々な貯金を取り揃えています。更に、各種公共料金・税金のお支払い、年金のお受け取り、J Aカード等の決済機能商品を通じ、組合員をはじめ地域の皆さまのメインバンクとしての使命を果たしてまいります。

### ◇ 資金運用

お預かりした貯金は貸出金として融資するとともに、J A長野県信連への預け金を基本に運用しています。また、有価証券は安全性・確実性を重視しながら効率的な自主運用につとめています。

#### ◇融資業務

当組合では、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと株式会社日本政策金融公庫資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

さらに、当組合では農業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するニーズにお応えするよう取り組んでおります。

#### ◇相談業務

資産運用や生活設計など幅広い相談活動に対応できるFP（ファイナンシャルプランナー）を配置しています。また、年金・税務・ローン・土地建物相談会をはじめ法律など各種研修会を開催し金融サービスに努めています。

#### ◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗とオンラインで結び、当組合の窓口から全国どこの金融機関へも送金や受取、手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

#### ◇証券窓販業務（国債／証券投資信託）

多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な資産運用ができるようご相談に応じています。

#### ◇その他の商品・サービス

クレジットカードの取り扱いや「資金の移動」・「取引内容の照会」がパソコン・携帯電話により自宅にいながら行えるJAネットバンクを取り扱いしています。

### ■共済事業

病気、けが、死亡、老後などの「ひと」の保障、火災・地震・台風など、様々な自然災害に備える「いえ」の保障、さらに、交通事故に備える「くるま」の保障により、組合員および利用者の皆さまの目的やライフプランに応じた幅広い保障を提供し、毎日の暮らしをサポートしております。

共済事業は、JAとJA共済連との共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら一体となって、生命と損害の両分野の保障提供を行い、JA共済として親しまれております。

## ■ 金融商品のご案内

### ◆ 主な貯金商品

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金</li> <li>定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。貸越限度額は、定期貯金残高の合計額の90%（千円未満切捨て）、最高300万円までご利用になれます。貸越利率は、定期貯金の利率に年0.5%上乗せした利率が適用されます。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）</li> </ul>	期間の定めはありません。	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 変動金利定期貯金		1ヵ月以上10年以内 2年・3年	1円以上 1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。</li> </ul>	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。</li> <li>満期前利息分割受取型も選択できます。</li> </ul>	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 スーパー定期300			1円以上 300万円以上
	変動金利定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。</li> </ul>	2年・3年	1円以上
積立型貯金	定期積金	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。</li> </ul>	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のお積立では、期日指定定期貯金で有利に増やします。</li> <li>積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。</li> </ul>	期間の定めはありません。	1円以上
	積立定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。</li> </ul>	据置期間1ヵ月以上 3年以下 積立期間6ヵ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引によるお積立となります。</li> </ul>	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。</li> </ul>	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。</li> </ul>	5年以上	1円以上
当座貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。</li> <li>貯金保険制度により全額保護されます。</li> </ul>	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。</li> </ul>	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金無利息型 ＜決済用＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯金保険制度により全額保護されます。</li> </ul>			
貯蓄貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>1円以上10万円以上、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、金額階層の利率を適用します。</li> </ul>	期間の定めはありません。	1円以上	
通知貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。</li> </ul>	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>税金の納付に備えるための貯金です。</li> </ul>	期限の定めはありません	1円以上	
譲渡性貯金（NCD）	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。</li> </ul>	2週間以上5年以内	1,000万円以上	

## ◆主な取扱いローン

## (1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入・住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナスの増額返済も可)	担保：土地・建物 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
	変動金利型					
	固定変動選択型					
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・介護設備などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：ジャックス保証等をご利用いただけます。	

## (2) その他のローン

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
教育ローン	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含み返済期間は9年)		担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
賃貸住宅ローン	賃貸住宅等の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
J A 事業ローン	組合員が営む農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転・設備資金 3,000万円以内 再生可能エネルギー 導入資金 5,000万円以内	運転資金は据置期間を含め 5年以内 設備資金は据置期間を含め 20年以内		
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
カードローン (L i p )	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
教育カードローン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。

## ◆ 国債窓口販売

名称	期間	申込単位	発行	限度額	募集期間	利回り発行価格	換金
新窓販国債	2年	5万円	毎月	発行銘柄毎に3億円	約3週間	発行の都度決定 (固定金利) 発行の都度決定	市場でいつでも売却が可能です。(売却損益が発生)
	5年		毎月		約1週間		
	10年		毎月		約2週間		
個人向け国債	3年 5年 10年	1万円	毎月	特になし	約1カ月	3年、5年 発行の都度決定(固定金利) 額面金額100円につき100円 10年 発行の都度決定(変動金利) 額面金額100円につき100円	発効後1年経過すれば中途換金可能です。

## ◆ 証券投資信託窓口販売

(令和5年4月現在)

種類	債		券		株 式
商品名	J A 日 本 債 券 フ ァ ン	オ ー プ ン	One ニッポン債券	グローバル・インカム・フルコース (為替リスク軽減型/ 為替ヘッジなし)	農林中金<パートナーズ> つみたてNISA 米国株式S&P500
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	アセットマネジメント One	三菱UFJ国際投信		農林中金全共連 アセットマネジメント
主な投資対象	日本国内の債券	日系企業が発行する 国内外の債券	日本を含む世界の債券		米 国 の 株 式

種類	株 式				
商品名	農 中 日 経225 オ ー プ ン	農 林 中 金 <パートナーズ> つみたてNISA 日本株式日経225	農 林 中 金 <パートナーズ> おおぶねグローバル (長期厳選)	農 林 中 金 <パートナーズ> 米国株式S&P500 インデックスファンド	ベイリー・ギフォード 世界長期成長株ファンド (ロイヤル・マイル)
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農 林 中 金 バリュートリートメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	三菱UFJ国際投信
主な投資対象	日本国内の株式	日本国内の株式	国内外の株式	米 国 の 株 式	国内外の株式

種類	株 式			REIT	
商品名	農 林 中 金 <パートナーズ> おおぶねJAPAN (日本選抜)	農 林 中 金 <パートナーズ> 長期厳選投資 おおぶね	セ ゾ ン 資産形成の達人 ファンド	農 林 中 金 <パートナーズ> J-REIT インデックスファンド (毎月分配型)	農 林 中 金 <パートナーズ> J-REIT インデックスファンド (年1回決算型)
運用会社	農 林 中 金 バリュートリートメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	セ ゾ ン 投 信	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
主な投資対象	日本国内の株式	米 国 の 株 式	国内外の株式	日本国内の不動産	日本国内の不動産

種類	REIT	バ ラ ンス		
商品名	グローバル・リート・インデックスファンド「世界のやどかり」(毎月決算型/資産形成型)	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド 安定運用コース「コア6エバー」 資産形成コース「コア6シード」	セゾン・グローバルバランス フ ァ ン ド	H S B C 世界資産選抜 「人生100年時代」 収穫コース/育てるコース 充実生活コース
運用会社	大和アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	セ ゾ ン 投 信	H S B C アセットマネジメント
主 な 投資対象	日本を除く世界のリート	日米の債券・株式・不動産	国内外の債券・株式	国内外の債券・株式

## ◆その他の商品・サービス

項 目	内 容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネット A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国の J A ・信連・農林中金およびセブン銀行・ゆうちょ銀行では現金のお預入れができ、県内の J A ・信連ではカードによる登録先への為替振込もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード ( J A カード )	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもつけられる便利なカードです。また、I C キャッシュカード機能やロードアシスタントサービスを付加したカードのお取扱もしております。その他、海外旅行傷害保険サービスやショッピングパートナー保険サービスなど、補償サービスも自動付帯されております。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様が現在お使いの O A 機器 (パソコン・ファクシミリ・ブッシュホン) と J A グループのコンピューターとを通信回線 (電話回線) で結ぶことにより「資金の移動」や「お引取内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いの振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デ ビ ッ ト カ ー ド	J A キャッシュカードで自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
J A ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込、振替等の各種サービスがご利用いただけます。なお、お取り扱いには個人のお客様に限らせていただきます。
法人 J A ネットバンク	インターネット接続されているパソコンから残高照会や振込・振替・総合振込・給与賞与振込・口座振替も窓口に向くことなくパソコンから依頼できます。
自動送金サービス	毎月ご指定の日にお客様のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1 回の手続きで、毎月確実に送金できます。

## ■手数料等一覧

### ◆主な手数料

#### 1 貯金関係手数料

##### (1) CD・ATM利用手数料（1回）

銀行名	利用時間帯※1		手数料	
J Aバンク (全国一律)	平日	支 払 受 入	8:45~21:00 8:45~21:00	無 料
	土日祝日	支払受入	9:00~19:00	
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	平日	支払受入	7:00~8:45 8:45~18:00 18:00~23:00	220円 110円 220円
	土日祝日	支払受入	7:00~23:00	220円
ゆうちょ銀行	平日	支 払 受 入	8:45~18:00 18:00~21:00 8:45~19:00	110円 220円 110円
	土日祝日	支 払 受 入	9:00~14:00 9:00~14:00	220円 110円
JFマリンバンク	平日	支 払	8:45~18:00	無 料
	土日祝日	支 払	9:00~14:00	
三菱UFJ銀行	平日	支 払	8:45~18:00 18:00~19:00	無 料 110円
	土日祝日	支 払	9:00~14:00	110円
その他※2 (MICS連携)	平日	支 払	8:45~18:00 18:00~19:00	110円 220円
	土日祝日	支 払	9:00~19:00	220円

※1) 上記は当JAキャッシュカードご利用の場合です。営業日・営業時間は、ご利用ATMにより異なりますので、掲示等でご確認ください。

※2) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

##### (2) キャッシュカード発行手数料

種 類	内 容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚	無 料
法人ICキャッシュカード	1枚	1,100円
JAカード（一体型）※3	1枚	無 料

※3) 有効期限到来による発行手数料も無料です。

##### (3) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書・キャッシュカード	1冊（1枚）	1,100円

※4) 改姓または商号変更の場合は再発行手数料無料です。

##### (4) 未利用口座管理手数料

種 類	内 容	手数料
普通貯金・貯蓄貯金等※5	年 間	1,320円

※5) 令和3年10月以降に新規開設された当組合の条件に該当する口座等で、最後のお取引から2年以上取引がない口座（残高1万円未満）

##### (5) 夜間金庫利用手数料

種 類	期 間	使用料
夜間金庫※6	1ヶ月あたり	2,200円

※6) 年間分26,400円を2月に一括して頂戴します。（中途の場合は月割計算）

\*令和5年5月2日現在

\*各手数料には消費税を含んでいます。

##### (6) 貸金庫使用料

種 類	期 間	施設/サイズ/内容	使用料	
貸金庫※7	1年間	島内	7,700円	
		芳川	(小)	5,500円
			(中)	7,700円
		松本	(小)2台※8	9,900円
			(小)	5,500円
			(中)	7,700円
	(大)	9,900円		
		(小)2台※8	9,900円	
代理人カード		1枚発行	3,300円	

※7) 契約が始まる年の3月に頂戴します。当初契約の使用料は契約日の属する月を1ヵ月として月割計算します。中途解約の場合は解約月の属する月の翌月から期間満了日までの使用料を月割で返戻します。

※8) (小)2台の契約（同一世帯家族まで）

##### (7) アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	月額基本料	
アンサーサービス	ブッシュホン	取引情報 資金移動	無 料 無 料	無 料 1,100円
	ファクシミリ	取引情報 資金移動	無 料 無 料	1,100円
	パソコン	取引情報 資金移動	11,000円	2,200円
ネットバンク	1契約	無 料	無 料	
法人ネットバンク	基本（照会・振込） 基本+伝送サービス	無 料 無 料	1,100円 2,200円	

##### (8) 小切手・手形発行、通帳コメント入力専用伝票発行手数料

種 類	内 容	署名鑑なし	署名鑑あり
小 切 手	1冊/50枚	660円	770円
約 束 手 形	1冊/25枚	440円	495円
	10枚	176円	198円
マル専手形用紙	1枚	550円	-
為替手形用紙	1枚	550円	-
マル専口座開設	1口座		3,300円
署名鑑新規登録料	1件		5,500円
署名鑑変更登録料	1件		5,500円
種 類	内 容	専用伝票料	
入金申込書（コメント用）	1セット/50枚		2,750円
払戻請求書（コメント用）	1セット/50枚		2,750円

##### (9) 両替・金種指定払戻手数料（お取扱1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
両替※9	1~100枚	無 料
	101~300枚	110円
	301~500枚	220円
	501~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※9) 合計枚数は当JAが受け取る枚数、お客様が受け取る枚数のいずれか多い方を基準とします。  
※汚損した現金、記念硬貨の交換は手数料がかかります。  
※金種指定払戻の場合は、万円券を除く指定の払戻枚数に応じて手数料を適用します。

##### (10) 硬貨整理手数料（お取扱1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
窓口硬貨整理受入れ※10	1~300枚	無 料
	301~500枚	110円
	501~800枚	220円
	801~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※10) 硬貨の受入を伴う取引（入金や振込等）の際に、算定する硬貨の枚数によります。（募金・義援金のご入金は無料となります。）  
※原則として、硬貨整理の受入を伴う取引は1日1回とさせていただきます。  
※（複数回に分けてお取引される場合は、お取扱1件とします。）

## 2 為替関係手数料

## (1) 振込・送金・取立手数料 (1件)

種 類	振込先・相手先等	3万円未満	3万円以上
窓 口 利 用	当 J A 同一店舗内	110円	330円
	当 J A 他 店 舗 及び系統店舗あて	220円	440円
	他 行 あ て	550円	770円
自動送金利用	当 J A 同一店舗内	無 料	無 料
	当 J A 他 店 舗 及び系統店舗あて	220円	440円
	他 行 あ て	550円	770円
自動機利用 ( A T M )	当 J A 同一店舗内	無 料	無 料
	当 J A 他 店 舗 及び系統店舗あて	110円	330円
	他 行 あ て	440円	660円
ア ン サ ー ・ ネ ッ ト バ ン ク 利 用	当 J A 同一店舗内	無 料	無 料
	当 J A 他 店 舗あて	無 料	無 料
	県内外系統店舗あて	110円	220円
	他 行 あ て	220円	440円
送 金 手 数 料	系統店舗あて (1件)	440円	
	他行あて (1件)	660円	
代 金 取 立 手 数 料	県内系統・同一手 形交換所内 (1通)	無 料	
	県外系統・他行 (普通) (1通)	660円	
	県外系統・他行 (至急) (1通)	880円	
その他手数料	送金・振込組戻 手数料 (1件) 不渡手形返却、取 立手形組戻・店頭 提示料金 (1通)	660円	

※視覚障がい者の方の振込手数料は自動機 (A T M) 利用の  
料金と同額になります。

※媒体 (光メディア等) 扱いの振込手数料は「自動機ご利用」  
の手数料となります。

## (2) その他手数料 (1件)

持込種類	手数料	内 容	振替手数料
紙 媒 体	3,300円	1 件	110円
C D ・ D V D	2,750円	1 件	55円
種 類		内 容	振替手数料
法人ネットバンク ・基本 (照会・振込) ※12 ・基本+伝送サービス※12		1 件	22円
種 類		内 容	手数料
振 替 サ ー ビ ス		1 件	55円
自 動 送 金 サ ー ビ ス	申込手数料	1 申込	110円
	利用手数料	月額	無料※12

※11) 月額使用料は、(7)アンサーサービス・ネットバンク使  
用料参照

※12) 振込手数料は別途かかります。

## 3 証明書等発行手数料

種 類	内 容	手数料
残 高 証 明 書	当 J A 自動発行 指定用紙 都度発行	440円
	お客様ご指定用紙	660円
	監査法人様からの依頼	2,200円
	H18.4以前通帳記入 内容に係る証明	1通帳30件以内 以降30件毎
H18.5以降通帳記入 内容に係る証明		660円
債券取引口座管理料	月 額	無 料
外国証券取引口座管理料		当面不要
相続貯金等残高証明書 (評価額証明書)		660円

## 4 融資関係手数料

## (1) 証明書など発行手数料

種 類	内 容	手数料
融 資 証 明 書 (住宅ローンを除く)	1 通	1,100円
支 払 利 息 証 明 書	1 通	660円

## (2) 賃貸・住宅ローン繰上返済手数料 (1契約)

種 類	内 容	手数料
繰 上 返 済	住宅ローン全額	22,000円
	賃貸住宅ローン全額	55,000円
	一 部	無 料

※全額繰上返済金額が100万円以下で返済期間が1年以下の場合  
は無料です。

## (3) 不動産担保事務手数料 (1契約)

種 類	内 容	手数料
設 定	新規・追加	5,500円
	一 部	5,500円
	全 部	無 料
解 除	極度額変更、債務引受等変更契約	5,500円

## (4) 条件変更手数料

種 類	内 容	手数料
条 件 変 更	1 契約	5,500円

※当 J A 都合によるもの、返済口座変更等の契約書の締結を伴  
わない場合は無料です。

## (5) 新規融資事務手数料

種 類	内 容	手数料
不 動 産 担 保 融 資	1 契約	33,000円
保証機関付不動産担保融資	1 契約	11,000円

## (6) 定率型住宅ローン事務手数料

種 類	内 容	手 数 料
定 率 型	1 契約	融資金額の1.1%

※上記手数料または(5)新規融資事務手数料をお選びいただけます。

※注) 当組合の A T M 設置状況については36ページをご覧ください。

# 経営の健全性確保への取り組み

## ■法令等遵守（コンプライアンス）体制

J Aは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしていますが、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めております。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であります。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に法令等遵守の理解と実践の徹底に努めています。

### ◇コンプライアンス基本方針

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える活動及び事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人一人が、高い倫理観と価値観そして責任感をもって、誠実に日常の業務を遂行します。
- 2 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った活動及び事業により、地域社会の発展に貢献します。
- 3 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、地域社会から信頼される組織をめざします。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。

### ◇コンプライアンス運営体制

#### ○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

#### ○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を代表理事専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

#### ○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っています。

## ■ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

## ■ 個人情報保護

### ◇ 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護統括管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

### ◇ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1 法令等の遵守について

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2 個人情報の利用目的について

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3 個人情報の適正な取得について

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ公正な手段で取得いたします。

## 4 安全管理措置について

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5 仮名加工情報及び匿名加工情報の取り扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

## 6 個人情報の第三者提供について

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7 機微（センシティブ）情報の取り扱いについて

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8 開示・訂正・利用停止等の手続について

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

## 9 苦情等のお問合わせについて

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

#### ◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うためコンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### ◇個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載いたします。

- 1 当組合が取り扱う個人情報の利用目的（保護法第21条第1項関係）  
信用事業（例）…利用目的 金融商品・サービス利用申込の受付、本人の確認、利用資格等の確認 等
- 2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（保護法第32条第1項関係）  
組合員名簿（例）…利用目的 会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理 等
- 3 個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について  
当組合は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、個人情報保護法第27条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。
- 4 共同利用に関する事項（保護法第27条第5項第3号関係）  
当組合は全国共済農業協同組合連合会、長野県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫、土地改良区等、長野県農業信用基金協会等、電子交換所等、当組合の子会社と個人データを共同利用しております。

※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。最寄の各支所・本所のお取引窓口におたずねください。  
<http://www.ja-m.ijjan.or.jp/>

## ■金融円滑化に向けた取り組みについて

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割の一つとして位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

### ◇金融円滑化にかかる基本方針

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況ならびに財産や収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を十分に行うように努め、適切に審査を行います。また、お申込みをお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のお申込みに係る苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上記のようなご相談・お申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。  
具体的には、
  - (1) 代表理事組合長以下、常勤役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 代表理事専務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ■ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金<sup>\*</sup>」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

<sup>\*</sup>2022年3月末における残高は1.652億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

## ■金融ADR制度への対応

### 1 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（本所）〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号

- 信用事業の相談・苦情等総括部署 金融部貯金課  
電話：0263-28-3063 電子メール：chokin-b@mhl.nn-ja.or.jp
- 共済事業の相談・苦情等総括部署 共済部業務課  
電話：0263-26-2110 電子メール：mhl.kyousai01@mhl.nn-ja.or.jp
- 信用、共済事業以外のご利用相談窓口 リスク統括部リスク管理課  
電話：0120-223-308 電子メール：mhl-hotline@mhl.nn-ja.or.jp

※受付時間はそれぞれ午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）となります。

上記のほか、最寄りの支所・出張所でも受け付けております。

### 2 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ○信用事業

お申し立ては、当組合の窓口、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所内 電話：03-6837-1359）もしくは以下の紛争解決機関へお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「三東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続きを進める方法として「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用いただけます。

① 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は長野県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ○共済事業

お申し立ては、当組合の窓口または以下の紛争解決機関へお申し出下さい。

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター  
<https://www.n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、1の窓口にお問い合わせ下さい。

## ■ リスク管理体制

### ◇ リスク管理方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものです。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行っています。

### 1 基本的な考え方

#### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

#### (2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

#### (3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行っています。

#### (4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

### 2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行っています。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行っています。

### 3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行っています。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行っています。

#### ◇信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課のほか、独立した審査部門として審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、貸倒引当金は「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ◇市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(リスクマネジメント委員会)

資金調達と運用を総合的に管理するため、この会議を定期的に開催し、金融情勢・金利・資金動向の予測のもとに、金利変動リスク等の回避をはかり財務の健全性維持と安定的収益の確保につとめております。

#### ◇流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ◇オペレーショナル・リスク管理

当組合では、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスク（事務リスク、システムリスクなど）について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（事務リスク管理）

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスク削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、改善策を実施しています。

### ■ 審査体制

営業部門と一線を画し、独立した審査部門による審査体制としています。

十分な事前審査を行い不良債権化の未然防止を行うとともに、担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携を図り、延滞債権対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

### ■ 監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、本所・支所すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告したのちに被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

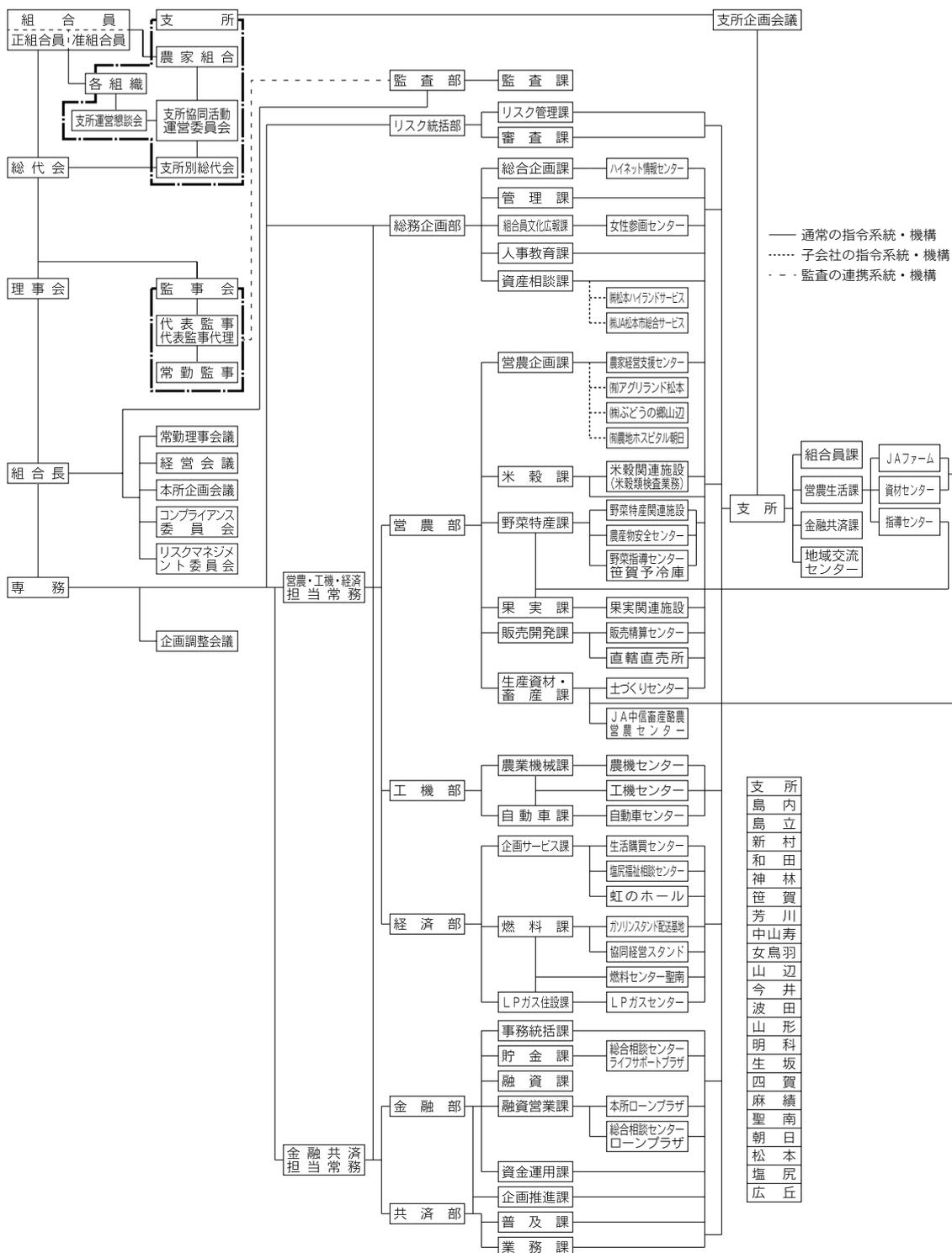
# 沿革・歩み

平成4年9月1日	J A松本ハイランド発足（松本平・波田町・山形村合併）
10月29日	第1回通常総代会（松本市民会館）
平成5年3月2日	日本農業賞受賞（波田支所スイカ部会）
5月20日	長期共済総合優績表彰（全共連）
平成6年3月4日	神林水稲育苗センター竣工
5月19日	長期共済総合優績表彰（全共連）
5月26日	第2果実共選所竣工
平成7年1月9日	全農直接取引開始（肥料）
4月1日	特別養護老人ホーム「うつくしの里」開所
8月24日	販売200億円超全国J Aサミット
11月1日	松本ハイランドブランド米「みどりの風」「夢あわせ」発売
平成8年3月1日	LPガスセンター開所
3月22日	岡田果実集荷所竣工・女鳥羽水稲育苗センター竣工
4月22日	インターネットホームページ開設
5月2日	芳川支所竣工
平成9年3月11日	東部機械化センター開所
3月26日	寿集荷所竣工
平成10年3月5日	全国優良農協表彰受賞（全中）
6月9日	米自動低温保管施設竣工
6月19日	すいか集出荷施設竣工
6月26日	助け合いネットワーク「夢あわせの会」発足
平成11年6月22日	長芋冷蔵庫竣工
11月11日	大豆乾燥調製施設竣工
平成12年3月1日	松本地区営農センター開所
3月31日	福祉相談センター開所
5月17日	J A金融事業共進会特別優秀賞（県知事賞ほか）受賞
5月24日	J A共済優績組合農林水産大臣賞受賞、全共連表彰受賞
9月2日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、川手、四賀村、筑北合併）
10月6日	虹のホール芳川竣工
平成13年2月末	貯金残高2,000億円達成
3月29日	「あぐり資材センター和田」竣工
8月3日	「ファーマーズガーデンやまがた」竣工
8月27日	川手ライスセンター竣工
10月15日	河西部加工施設竣工
平成14年4月1日	特養老「ゆめの里和田」竣工
8月3日	「ぶどうの郷山辺」ワイナリーほか竣工、直売所オープン
10月26日	四賀支所竣工
11月12日	虹のホール筑北竣工
平成15年3月20日	松本臨空給油所（セルフ）開所
5月22日	J A共済特別優績組合全共連表彰受賞
7月19日	果実共選所竣工
平成16年2月26日	虹のホールはた安全祈願祭
3月18日	「ゆめの里新村宅幼老所」開所
5月24日	臨時合併総会・第13回通常総代会
7月28日	東山部農業振興拠点施設竣工
9月23日	「虹のホールはた」竣工
10月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、信濃朝日合併）
12月16日	新グリーンパル竣工
平成17年4月13日	野菜関連施設竣工
7月8日	新加入組合員歓迎「家の光クッキングフェスタ」開催
9月6日	人づくり塾開講（職員研修講座）
12月23日	ファーマーズガーデンあかしな竣工
平成18年3月27日	朝日堆肥舎竣工

平成18年	4月12日	山形野菜冷却施設竣工
	10月7日	島内セルフスタンド開所
平成19年	4月9日	朝日コンテナ洗浄保管施設竣工
	6月7日	「虹のホール岡田」竣工
平成20年	1月24日	平成19年度原油価格及び飼料穀物価格高騰に対する緊急特別対策
	3月3日	南部生産資材拠点施設「あぐり資材センター寿」竣工
	3月26日	神林水稲育苗センター竣工
	5月16日	朝日野菜センター真空予冷設備竣工
	9月2日	石油・肥料・飼料価格高騰対策本部設置 燃料・生産資材・飼料価格高騰対策緊急要請集会
	10月1日	組合員総合ポイント制度「夢あわせポイント」開始
	12月22日	今井給油所セルフサービス型給油所にリニューアル
平成21年	3月12日	「ゆめの里朝日」竣工、川手地区水稲育苗センター竣工
	6月24日	松本ハイランドブランド研究会設置
	8月30日	よい食パク博開催
	12月9日	筑北地区生産資材拠点施設「あぐり資材センター筑北」竣工
平成22年	3月16日	ファーマーズガーデンうちだ竣工
	5月13日	島内支所竣工
	10月22日	今井関連施設竣工
平成23年	2月末	組合員数3万人突破達成
	3月18日	あぐり資材センター川手竣工
	4月1日	7給油所（SS）全農との協同経営スタート
	4月26日	広域ライスセンター和田竣工
	11月6日	T P P交渉参加反対緊急集会
平成24年	9月1日	J A松本ハイランド発足20周年記念式典
	9月3日	発足20周年記念感謝デー
	12月15日	発足20周年記念講演会（組合員セミナー）
平成25年	2月14日	松本南部広域水稲育苗センター竣工
	8月29日	山形支所竣工
	12月12日	J Aいしのまきとの姉妹J A協定締結
平成26年	3月17日	J Aさがみとの災害時相互支援協定締結
	4月7日	聖南支所オープン
	4月28日	総合相談センターオープン
平成27年	3月20日	A・コープ「きろろはた店」「聖南店」閉店
	5月21日	農産物直売施設「畑の彩り館きろろ」オープン
	7月31日	アルピコホールディングス(株)と業務提携協定締結
	10月1日	アンテナショップ「中町蔵マルシェ」オープン
平成28年	4月11日	女鳥羽支所オープン
	5月9日	総合相談センター「ローンプラザ・ライフサポートプラザ」オープン
	6月2日	J A世田谷目黒と友好組合協定締結
	9月12日	中山寿支所オープン
	9月20日	グリーンパル東館オープン
平成29年	1月6日	オリジナルキャラクター「ゆめピーちゃん」発表
	6月12日	山辺支所オープン
平成30年	3月27日	本所書類保管倉庫竣工
令和元年	6月19日	山形予冷库竣工
令和2年	4月13日	果実共選所竣工
	5月28日	臨時合併総会・第29回通常総代会
	11月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、松本市、塩尻市合併）
令和3年	4月26日	朝日支所 野菜集出荷場・予冷库竣工
令和4年	3月1日	農機センター山形・農機センター松本大型整備工場竣工
	4月1日	本所ローンプラザオープン
	5月30日	すいか共選所選果機更新工事竣工式

# J A松本ハイランドの概要

## ■組合の組織・機構 (令和5年3月1日現在)



J A松本ハイランドの概要

## ■ 地区及び店舗一覧

### 地 区

当組合は、長野県松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）の地区及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を区域とする。

### 店舗一覧

（令和5年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	(代)26-1400	A T M 1 台
本所ローンプラザ	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	88-5035	
総合相談センターローンプラザ	〒399-0034 松本市野溝東1-16-13	25-7281	A T M 1 台
総合相談センター ライフサポートプラザ	〒390-0303 松本市浅間温泉1-16-5	46-1562	A T M 1 台
島 内 支 所	〒390-0851 松本市大字島内4573-1	47-1130	A T M 1 台
島 立 支 所	〒390-0852 松本市大字島立3297-1	47-2624	A T M 1 台
新 村 支 所	〒390-1241 松本市大字新村2114	47-0037	A T M 1 台
和 田 支 所	〒390-1242 松本市大字和田2240-9	47-0030	A T M 1 台
神 林 支 所	〒390-1243 松本市大字神林1639-4	58-2521	A T M 1 台
笹 賀 支 所	〒399-0033 松本市大字笹賀2901	58-2006	A T M 1 台
芳 川 支 所	〒399-0032 松本市小屋南1-15-16	58-2063	A T M 1 台
中山寿支所	〒399-0021 松本市大字寿豊丘505-1	58-2003	A T M 1 台
女鳥羽支所	〒390-0315 松本市大字岡田町449-1	46-2330	A T M 1 台
山 辺 支 所	〒390-0221 松本市大字里山辺2615-1	32-3140	A T M 1 台
今 井 支 所	〒390-1131 松本市大字今井870	59-2101	A T M 1 台
波 田 支 所	〒390-1401 松本市波田10144-1	92-3070	A T M 1 台
山 形 支 所	〒390-1301 東筑摩郡山形村2652	98-3151	A T M 1 台
明 科 支 所	〒399-7102 安曇野市明科中川手3791-3	62-2288	A T M 1 台
生 坂 支 所	〒399-7201 東筑摩郡生坂村6263	69-3131	A T M 1 台
四 賀 支 所	〒399-7402 松本市会田1055-1	64-3131	
麻 績 支 所	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3892-1	67-3230	
聖 南 支 所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条3416-1	66-2016	
朝 日 支 所	〒390-1102 東筑摩郡朝日村大字小野沢250	99-2300	A T M 1 台
松 本 支 所	〒390-0815 松本市深志2-1-1	33-7300	A T M 2 台
塩 尻 支 所	〒390-1102 塩尻市大門六番町3-56	53-4783	A T M 1 台
広 丘 支 所	〒390-1102 塩尻市広丘原新田215-12	52-1218	A T M 2 台

### ◆ 店舗外 A T M 設置台数 22 台

松本合同庁舎、イオンタウン松本村井店、内田地域交流センター、中山地域交流センター、三才山、入山辺地域交流センター、虹のホール波田、中波田、グリーンロードやまがた S S、ファーマーズガーデンあかしな、松本市役所（本庁舎1、四賀支所1）、錦部、A・コープおみ店、日向ふれあいセンター、坂井地域交流センター、ウエルシア筑北聖南店、坂北地域交流センター、塩尻地域交流センター、宗賀地域交流センター、北小野地域交流センター、片丘地域交流センター

## ■組合員数

	令和3年度末（組合員数）	令和4年度末（組合員数）
正組合員数	24,631	24,042
個          人	24,535	23,937
法人・団体	96	105
准組合員数	15,783	16,110
個          人	15,449	15,779
法人・団体	334	331
合        計	40,414	40,152

## ■組合員組織の状況

（令和5年2月末、単位：名）

組    織    名	構成員数	組    織    名	構成員数
農家組合長会長会	23	ファーマーズガーデンやまがた直売部会	681
稲作連絡協議会	26	ファーマーズガーデンあかしな直売部会	333
水稲採種部会	30	ファーマーズガーデンやまべ直売部会	213
ライスセンター連絡協議会	14施設	ファーマーズガーデンうちだ直売部会	270
水稲共同育苗施設連絡協議会	6施設	畑の彩り館きろろ直売部会	217
稲作経営研究会	21	新鮮市場ききょう直売部会	464
青色申告会	788	酪        農        部        会	4
野菜部会	960	肉        牛        部        会	20
根菜部会	188	養        豚        部        会	3
すいか部会	210	養        鶏        部        会	5
ジュース用トマト部会	142	農業機械銀行松本ハイランド受託者部会	26
採種部会	30	くらしの専門委員会	358
花き部会	137	松本ハイランド資産管理部会	512
きのこ部会	7	農        政        協        議        会	14,867
りんご部会	620	J A 松本ハイランド助けあいネットワーク「夢あわせの会」	863
ぶどう部会	672	松本ハイランド青年部	503
もも・なし部会	268	松本ハイランド女性部	1,725

当組合の組合員組織を記載しています。

## ■ 役員一覧

(令和5年2月末)

役職名	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
会 長	非常勤	無	伊 藤 茂	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、R4.7.31退任
組 合 長	常 勤	有	田 中 均	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者
専務理事	常 勤	有	平 沢 昭 久	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 （株）松本ハイランドサービス代表取締役 （株）JA松本市総合サービス代表取締役
常務理事	常 勤	無	三 村 晴 夫	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者、営農経済担当 （有）アグリランド松本代表取締役 （有）農地ホスピタル朝日取締役
常務理事	常 勤	無	上 條 満	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員、営農経済担当 （株）ぶどうの郷山辺代表取締役
常務理事	常 勤	無	大久保 貴 男	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 金融共済担当
理 事	非常勤	無	丸 山 祐 嗣	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	小 野 靖 彦	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	川久保 仁 是	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	田 中 住 人	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	古 畑 英 俊	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	矢 嶋 明	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	本 沢 岳 洋	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	戸 田 豊 則	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	大久保 善 也	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	柳 澤 健	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	川 上 清 志	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	輿 博 文	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	青 柳 寛	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理 事	非常勤	無	藤 原 秀 二	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	丸 山 政 徳	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	小 林 透	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
理事	非常勤	無	久保田 芳 永	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	一之瀬 知 卓	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	上 條 典 泰	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部、リスク統括、総務企画部担当 (前)農地ホスピタル朝日代表取締役
理事	非常勤	無	熊 谷 吉 孝	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	赤 澤 日出三	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	塩 原 卓	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	原 弥 生	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	小笠原 寛	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	南 山 國 彦	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	中 川 英 治	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	柳 沢 武 利	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	小岩井 泉	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	鎌 倉 八 郎	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	川 上 敏 春	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	五 味 妙 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	川 船 と き 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	田 村 貴 以 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	相 原 功 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当
理事	非常勤	無	大 島 澄 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	大 月 名 男 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	平 田 恭 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理事	非常勤	無	塩野崎 道 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・経済部担当
理事	非常勤	無	平 林 道 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当

役職名	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
代表監事	非常勤	-	中 沼 博 史	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	
代表監事 代 理	非常勤	-	小 松 丈 史	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	常 勤	-	林 尚 雄	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実務精通役員、常勤監事 (有農地ホスピタル朝日監査役)
監 事	非常勤	-	中 川 眞	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	横 山 峰 敏	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	山 本 隆 一	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	百 瀬 文 栄	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	瀧 澤 壽 教	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	赤 羽 主 一 郎	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	清 澤 清	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	員外監事

## ■ 職員数

(単位：人)

区 分	令和3年度末			令和4年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	462	230	692	473	232	705
営 農 指 導 員	48	1	49	48	1	49
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向 職 員	61	9	70	24	3	27
パ ー ト 職 員	34	79	113	38	82	120
合 計	605	319	924	583	318	901

## ■ 特定信用事業代理業者の状況

当組合は該当ありません。

# 資料編

## 資料編もくじ

単体決算の状況	43
貸借対照表	43
損益計算書	44
注記表	46
剰余金処分計算書	58
信用事業実績	61
共済事業実績	68
営農・経済事業実績	70
経営の指標	71
農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	74
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	75
貸出金償却額	75
自己資本充実の状況	76
連結情報	90
事業の概況、状況及び概況、子会社等の事業概況	90
連結貸借対照表	93
連結損益計算書	94
連結剰余金計算書	95
連結注記表	95
経営指標	107
農協法に基づく開示債権残高	107
連結自己資本充実の状況	108
連結事業年度の事業別収益等	121

# 単体決算の状況

## ■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和4年2月28日現在	令和4年度 令和5年2月28日現在	科 目	令和3年度 令和4年2月28日現在	令和4年度 令和5年2月28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	406,050,295	409,578,327	1 信用事業負債	401,635,167	406,049,026
(1) 現金	1,275,673	1,311,411	(1) 貯金	398,919,631	403,458,254
(2) 預金	294,104,811	291,095,064	(2) 借入金	17,436	11,865
系統預金	294,104,811	291,095,064	(3) その他の信用事業負債	2,698,099	2,578,906
(3) 有価証券	23,063,415	26,755,898	未払費用	278,810	248,687
国債	9,945,224	12,438,163	その他の負債	2,419,289	2,330,218
地方債	2,828,075	2,882,974	2 共済事業負債	1,734,072	1,610,071
政府保証債	215,950	298,460	(1) 共済資金	1,018,256	901,591
社債	6,384,357	7,670,563	(2) 未経過共済付加収入	711,688	703,573
受益証券	3,667,292	3,439,468	(3) 共済未払費用	3,648	3,982
投資証券	22,515	26,268	(4) その他の共済事業負債	479	923
(4) 貸出金	87,750,498	90,492,844	3 経済事業負債	1,488,259	1,609,748
(5) その他の信用事業資産	386,452	333,501	(1) 経済事業未払金	1,064,979	1,067,002
未収収益	226,815	234,038	(2) 経済受託債務	306,453	376,047
その他の資産	159,636	99,462	(3) その他の経済事業負債	116,826	166,697
(6) 貸倒引当金	△530,556	△410,391	4 設備借入金	200,000	400,000
2 共済事業資産	118,270	116,077	5 雑負債	1,070,673	956,705
(1) その他の共済事業資産	118,270	116,077	(1) 未払法人税等	40,783	72,545
3 経済事業資産	3,793,409	4,521,901	(2) リース債務	19,320	15,140
(1) 経済事業未収金	1,630,910	1,828,159	(3) 資産除去債務	410,370	249,971
(2) 経済受託債権	442,068	486,444	(4) その他の負債	600,199	619,048
(3) 棚卸資産	1,389,137	1,857,698	6 諸引当金	3,669,961	3,598,151
購入品	1,337,323	1,806,337	(1) 賞与引当金	166,525	161,000
その他の棚卸資産	51,814	51,361	(2) 退職給付引当金	2,708,579	2,704,451
(4) その他の経済事業資産	388,940	358,472	(3) 役員退職慰労引当金	102,928	123,892
(5) 預託家畜	185,910	192,892	(4) 特例業務負担金引当金	663,860	578,496
(6) 貸倒引当金	△243,558	△201,767	(5) ポイント引当金	28,068	30,311
4 雑資産	2,133,685	2,172,681	負債の部合計	409,798,135	414,223,703
(1) 雑資産	2,133,706	2,172,700	(純資産の部)		
(2) 貸倒引当金	△21	△19	1 組合員資本	29,995,270	31,176,651
5 固定資産	9,964,277	9,771,941	(1) 出資金	8,922,080	9,118,901
(1) 有形固定資産	9,882,836	9,630,284	(2) 利益剰余金	21,121,345	22,095,633
建物	17,688,082	17,606,260	利益準備金	8,674,324	8,824,324
機械装置	6,245,985	6,689,453	その他利益剰余金	12,447,021	13,271,309
土地	2,863,924	2,801,787	JA教育積立金	1,018,000	1,018,000
リース資産	65,407	67,556	事業基盤強化積立金	3,745,728	3,845,728
建設仮勘定	76,500	-	農業担い手積立金	300,000	300,000
その他の有形固定資産	4,367,579	4,394,985	健康・福祉積立金	400,214	400,214
減価償却累計額	△21,424,642	△21,929,759	松本支所振興積立金	1,309,000	1,309,000
(2) 無形固定資産	81,440	141,656	農業者研修積立金	329,828	349,828
6 外部出資	16,726,644	16,867,914	税効果調整積立金	1,023,559	1,041,021
(1) 外部出資	16,726,644	16,867,914	施設整備積立金	598,195	698,195
系統出資	16,039,849	16,216,194	農業開発積立金	93,379	200,000
系統外出資	515,866	515,792	リスク調整積立金	2,227,516	2,527,516
子会社等出資	170,928	135,928	当期末処分剰余金	1,401,600	1,581,805
7 繰延税金資産	1,031,562	1,041,965	(うち当期剰余金)	(690,171)	(1,141,444)
			(3) 処分未済持分	△48,155	△37,883
			2 評価・換算差額等	24,737	△1,329,547
			(1) その他有価証券評価差額金	24,737	△1,329,547
資産の部合計	439,818,143	444,070,807	純資産の部合計	30,020,008	29,847,104
			負債及び純資産の部合計	439,818,143	444,070,807

## ■ 損益計算書 1

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)	(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)
1 事業総利益	7,304,808	7,688,743
(1) 信用事業収益	3,369,453	3,394,726
資金運用収益	3,073,623	3,142,834
(うち預金利息)	(1,611,392)	(1,648,308)
(うち有価証券利息)	(157,893)	(106,838)
(うち貸出金利息)	(886,368)	(926,039)
(うちその他受入利息)	(417,969)	(461,647)
役務取引等収益	98,628	111,239
その他事業直接収益	18,045	14,339
その他経常収益	179,156	126,312
(2) 信用事業費用	637,106	490,139
資金調達費用	207,596	172,694
(うち貯金利息)	(198,765)	(164,374)
(うち給付補填備金繰入)	(8,777)	(8,317)
(うち借入金利息)	(53)	(1)
役務取引等費用	37,386	34,365
その他事業直接費用	2,592	-
その他経常費用	389,530	283,079
(うち貸倒引当金戻入益)	(△14,334)	(△119,627)
(うち貸出金償却)	(35)	-
信用事業総利益	2,732,346	2,904,586
(3) 共済事業収益	1,731,875	1,626,534
共済付加収益	1,634,173	1,532,123
その他の収益	97,701	94,411
(4) 共済事業費用	90,829	84,373
その他の費用	90,829	84,373
共済事業総利益	1,641,045	1,542,160
(5) 購買事業収益	12,379,653	10,552,048
購買品供給高	12,026,332	9,767,650
購買手数料	-	281,352
修理サービス料	156,138	141,951
その他の収益	197,182	361,095
(6) 購買事業費用	10,442,293	8,352,658
購買品供給原価	9,844,663	7,780,120
その他の費用	597,629	572,537
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,208)	(△1,107)
(うち貸倒損失)	(39)	-
購買事業総利益	1,937,360	2,199,390
(7) 販売事業収益	625,198	656,772
販売手数料	456,207	480,386
その他の収益	168,991	176,385
(8) 販売事業費用	56,606	44,331
販売費用	59,838	60,738
その他の費用	△3,231	△16,407
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,231)	(△16,407)
販売事業総利益	568,592	612,441
(9) 保管事業収益	98,179	106,776
(10) 保管事業費用	28,496	31,943
保管事業総利益	69,683	74,832
(11) 加工事業収益	45,460	27,983
(12) 加工事業費用	30,466	8,425
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△0)
加工事業総利益	14,994	19,557
(13) 利用事業収益	2,723,246	2,793,351
(14) 利用事業費用	2,301,805	2,354,064
(うち貸倒引当金戻入益)	(△76)	(△180)
利用事業総利益	421,440	439,287

## ■損益計算書 2

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)	(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)
(15) 宅地等供給事業収益	13,727	14,089
(16) 宅地等供給事業費用	4,650	4,520
宅地等供給事業総利益	9,076	9,569
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	68,589	41,340
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	68,589	41,340
農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
(19) 福祉事業収益	92,267	87,263
(20) 福祉事業費用	89,267	78,603
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(0)
福祉事業総利益	2,999	8,660
(21) その他経済事業収益	8,242	7,048
(22) その他経済事業費用	△37,032	△24,096
(うち貸倒引当金戻入益)	(△37,032)	(△24,096)
その他経済事業総利益	45,275	31,145
(23) 指導事業収入	56,303	45,238
(24) 指導事業支出	194,310	198,126
指導事業収支差額	△138,006	△152,888
2 事業管理費	6,719,069	6,858,616
(1) 人件費	4,645,935	4,923,829
(2) 業務費	610,101	619,434
(3) 諸税負担金	268,578	241,547
(4) 施設費	1,185,107	1,063,370
(5) その他事業管理費	9,346	10,434
事業利益	585,739	830,127
3 事業外収益	515,283	449,533
(1) 受取雑利息	5,287	4,872
(2) 受取出資配当金	227,663	240,872
(3) 賃貸貸料	156,791	127,103
(4) 償却債権取立益	5,006	4,865
(5) 子会社事務受託料	18,954	6,345
(6) 雑収入	101,579	65,473
4 事業外費用	41,118	172,376
(1) 支払雑利息	368	-
(2) 寄付金	1,716	1,817
(3) 雑損	39,032	170,559
(うち貸倒引当金繰入額)	(16)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△2)
経常利益	1,059,904	1,107,285
5 特別利益	23,429	919,891
(1) 固定資産処分益	11,749	752
(2) 一般補助金	11,680	659,400
(3) 子会社清算分配金	-	259,738
6 特別損失	280,856	722,864
(1) 固定資産処分損	14,294	63,389
(2) 固定資産圧縮損	11,478	659,400
(3) 減損損失	254,729	-
(4) 外部出資評価損	353	74
税引前当期利益	802,477	1,304,312
法人税・住民税及び事業税	129,767	171,692
法人税等調整額	△17,462	△8,824
法人税等合計	112,305	162,867
当期剰余金	690,171	1,141,444
当期首繰越剰余金	395,302	419,749
会計方針変更による累積的影響額	-	20,611
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	440,360
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金取崩	25,633	-
リスク調整積立金取崩	284,649	-
肥料供給価格積立金取崩	5,842	-
当期未処分剰余金	1,401,600	1,581,805

## ■注記表

令和3年度	令和4年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が</p>

令和3年度	令和4年度
<p>査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,875千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p>	<p>査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,374千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

令和 3 年度	令和 4 年度
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p>	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>9. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>II 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。</p>	<p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 収益認識会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 収益の計上時期の変更 利用事業の一部の取引において、従来は、生産品の最終精算が確定した時点で収益を認識していましたが、当該施設の利用が完了した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(3) LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、20,611千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が3,002,668千円、事業費用が3,024,240千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が21,572千円それぞれ</p>

令和3年度	令和4年度																				
<p>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p> <p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,051,887千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>2,015,635</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>1,850,529</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>154,632</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 60,736千円 金銭債務の総額 524,748千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 291,827千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は34,850千円、延滞債権額は1,087,180千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,122,030千円です。な</p>	種 類	圧縮記帳額	建 物	2,015,635	機 械 装 置	1,850,529	土 地	31,089	その他の有形固定資産	154,632	<p>増加しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p> <p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,832,203千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,961,046</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>1,683,473</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>156,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金15,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 8,462千円 金銭債務の総額 404,028千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 233,926千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は696,171千円、危険債権額は229,790千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は925,961千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金</p>	種 類	圧縮記帳額	建 物	1,961,046	機 械 装 置	1,683,473	土 地	31,089	その他の有形固定資産	156,594
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	2,015,635																				
機 械 装 置	1,850,529																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	154,632																				
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	1,961,046																				
機 械 装 置	1,683,473																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	156,594																				

令和 3 年 度	令和 4 年 度																																																								
お、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	額です。																																																								
V 損益計算書に関する注記	V 損益計算書に関する注記																																																								
1. 子会社との取引高の総額	1. 子会社との取引高の総額																																																								
(1) 子会社との取引による収益総額 387,931千円 うち事業取引高 281,376千円 うち事業取引以外の取引高 106,555千円	(1) 子会社との取引による収益総額 277,990千円 うち事業取引高 195,528千円 うち事業取引以外の取引高 82,461千円																																																								
(2) 子会社との取引による費用総額 122,278千円 うち事業取引高 12,636千円 うち事業取引以外の取引高 109,641千円	(2) 子会社との取引による費用総額 23,845千円 うち事業取引高 5,972千円 うち事業取引以外の取引高 17,872千円																																																								
2. 減損会計に関する注記																																																									
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。 本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工機センター塩尻</td> <td>一 般</td> <td>建物他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>明 科 支 所</td> <td>一 般</td> <td>建物他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩尻福祉相談センター</td> <td>一 般</td> <td>建物他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩尻ワイン工場</td> <td>一 般</td> <td>建物他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>本郷貸店舗</td> <td>賃 貸</td> <td>建物他</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>内田加工所</td> <td>賃 貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>本城市民農園</td> <td>賃 貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>朝 日 畑</td> <td>賃 貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>坂井きのこ集荷所</td> <td>遊 休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧四賀支所</td> <td>遊 休</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>坂井肉豚舎</td> <td>遊 休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>川手給油所跡地</td> <td>遊 休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>麻績桑園</td> <td>遊 休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用途	種類	そ の 他	工機センター塩尻	一 般	建物他	-	明 科 支 所	一 般	建物他	-	塩尻福祉相談センター	一 般	建物他	-	塩尻ワイン工場	一 般	建物他	-	本郷貸店舗	賃 貸	建物他	業務外固定資産	内田加工所	賃 貸	土地	業務外固定資産	本城市民農園	賃 貸	土地	業務外固定資産	朝 日 畑	賃 貸	土地	業務外固定資産	坂井きのこ集荷所	遊 休	土地	業務外固定資産	旧四賀支所	遊 休	建物	業務外固定資産	坂井肉豚舎	遊 休	土地	業務外固定資産	川手給油所跡地	遊 休	土地	業務外固定資産	麻績桑園	遊 休	土地	業務外固定資産	
場 所	用途	種類	そ の 他																																																						
工機センター塩尻	一 般	建物他	-																																																						
明 科 支 所	一 般	建物他	-																																																						
塩尻福祉相談センター	一 般	建物他	-																																																						
塩尻ワイン工場	一 般	建物他	-																																																						
本郷貸店舗	賃 貸	建物他	業務外固定資産																																																						
内田加工所	賃 貸	土地	業務外固定資産																																																						
本城市民農園	賃 貸	土地	業務外固定資産																																																						
朝 日 畑	賃 貸	土地	業務外固定資産																																																						
坂井きのこ集荷所	遊 休	土地	業務外固定資産																																																						
旧四賀支所	遊 休	建物	業務外固定資産																																																						
坂井肉豚舎	遊 休	土地	業務外固定資産																																																						
川手給油所跡地	遊 休	土地	業務外固定資産																																																						
麻績桑園	遊 休	土地	業務外固定資産																																																						
(2) 減損損失の認識に至った経緯 工機センター塩尻・明科支所・塩尻福祉相談センター・塩尻ワイン工場・本郷貸店舗・内田加工所・本城市民農園・朝日畑については、資産の使用価値や正味売却額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 坂井きのこ集荷所・旧四賀支所・坂井肉豚舎・川手給油所跡地・麻績桑園については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。																																																									

令和3年度		令和4年度	
(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)			
場 所	金 額	内 訳	
工機センター塩尻	114,522	建物	9,870
		機械装置	9,790
		土地	93,084
		その他の有形固定資産	1,777
明 科 支 所	87,845	建物	29,993
		土地	56,240
		その他の有形固定資産	1,612
塩尻福祉相談センター	26,041	建物	1,499
		土地	22,659
		その他の有形固定資産	27
		無形固定資産	1,855
塩尻ワイン工場	15,010	建物	10,500
		機械装置	4,212
		その他の有形固定資産	296
本郷貸店舗	7,699	建物	5,336
		機械装置	2,362
内田加工所	1,241	土地	1,241
本城市民農園	52	土地	52
朝 日 畑	44	土地	44
坂井さのこ集荷所	1,054	土地	1,054
旧四賀支所	785	建物	785
坂井肉豚舎	83	土地	83
川手給油所跡地	308	土地	308
麻績桑園	40	土地	40
(4) 回収可能価額の算定方法 明科支所・本郷貸店舗・本城市民農園・朝日畑の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.68%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。			
VI 金融商品に関する注記		VI 金融商品に関する注記	
1. 金融商品の状況に関する事項		1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針		(1) 金融商品に対する取組方針	
当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。		当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク		(2) 金融商品の内容及びそのリスク	
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。		当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。	
(3) 金融商品に係るリスク管理体制		(3) 金融商品に係るリスク管理体制	
① 信用リスクの管理		① 信用リスクの管理	
当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行		当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行	

令和3年度	令和4年度
<p>うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が223,357千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握</p>	<p>うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が523,130千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格の</p>

## 令和3年度

することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	294,104,811	294,107,403	2,592
有価証券			
満期保有目的の債券	3,606,625	3,775,000	168,374
その他有価証券	19,456,790	19,456,790	-
貸出金	87,750,498		
貸倒引当金	△530,556		
貸倒引当金控除後	87,219,942	89,509,719	2,289,777
資産計	404,388,169	406,848,913	2,460,744
貯金	398,919,631	399,165,160	245,528
負債計	398,919,631	399,165,160	245,528

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	16,726,644

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 令和4年度

ない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	291,095,064	291,055,898	△39,166
有価証券			
満期保有目的の債券	2,905,961	2,995,940	89,978
その他有価証券	23,849,936	23,849,936	-
貸出金	90,492,844		
貸倒引当金	△410,391		
貸倒引当金控除後	90,082,453	90,697,514	615,060
資産計	407,933,414	408,599,289	665,872
貯金	403,458,254	403,153,045	△305,209
負債計	403,458,254	403,153,045	△305,209

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	16,867,914

## 令和3年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	294,104,811	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	700,000	-	200,000	100,000	1,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	495,540	-	2,288,020	490,450	799,530	15,121,267
貸出金	9,152,654	5,949,474	5,408,488	4,859,762	4,436,227	57,584,406
合計	304,453,005	6,649,474	7,696,508	5,550,212	5,335,757	74,605,673

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,218,592千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等359,484千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	320,413,113	29,229,343	29,370,118	10,087,069	8,588,771	1,231,214

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	304,332	328,340	24,007
	地方債	1,999,735	2,063,850	64,114
	社債	1,302,557	1,382,810	80,252
	合計	3,606,625	3,775,000	168,374

## 令和4年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	291,095,064	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	-	200,000	100,000	200,000	1,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	3,086,240	557,950	775,850	1,868,720	17,667,820
貸出金	8,353,178	5,805,055	5,389,473	4,817,848	4,804,458	61,112,269
合計	300,148,243	8,891,295	6,147,423	5,693,698	6,873,178	80,480,089

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,110,113千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,559千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	315,785,709	40,129,448	29,092,534	8,803,585	8,451,119	1,195,857

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	303,893	318,440	14,546
	地方債	1,299,864	1,333,580	33,715
	社債	1,302,203	1,343,920	41,716
	合計	2,905,961	2,995,940	89,978

令和3年度				令和4年度					
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					
(単位：千円)				(単位：千円)					
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,477,400	4,355,406	121,993
	国債	5,512,420	5,274,216	238,203		地方債	929,490	906,547	22,942
	地方債	735,380	700,362	35,017		政府保証債	203,350	199,585	3,764
	政府保証債	215,950	199,551	16,398		社債	2,082,140	2,009,274	72,865
	社債	3,525,490	3,400,477	125,012		受益証券	221,490	180,989	40,500
	受益証券					小計	7,913,870	7,651,802	262,067
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	証券投資信託	294,796	276,729	18,066	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	7,656,870	8,407,024	△750,154
	小計	10,284,036	9,851,338	432,697		地方債	653,620	688,449	△34,829
	債券					政府保証債	95,110	97,848	△2,738
	国債	4,128,472	4,285,202	△156,729		社債	4,286,220	4,577,352	△291,132
	地方債	92,960	96,012	△3,052		受益証券	3,217,978	3,727,204	△509,225
	社債	1,556,310	1,599,715	△43,405		投資証券	26,268	29,802	△3,534
受益証券				小計	15,936,066	17,527,681	△1,591,615		
証券投資信託	3,372,496	3,566,374	△193,878	合計	23,849,936	25,179,484	△1,329,547		
投資証券	22,515	23,950	△1,435						
小計	9,172,754	9,571,255	△398,500						
合計	19,456,790	19,422,593	34,196						

(注) 上記評価差額から繰延税金負債9,458千円を差し引いた額24,737千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	2,246,959千円	18,045千円	2,592千円
受益証券			
証券投資信託	22,500千円	2,765千円	-千円

3. 当事業年度中において353千円減損処理を行っています。  
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,405,230千円
勤務費用	322,684千円
利息費用	7,083千円
数理計算上の差異の発生額	69,477千円
退職給付の支払額	△407,949千円
期末における退職給付債務	6,396,525千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,509,037千円
期待運用収益	18,492千円
数理計算上の差異の発生額	3,976千円
特定退職金共済制度への拠出金	217,112千円
退職給付の支払額	△268,586千円
期末における年金資産	3,480,032千円

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	1,688,800千円	14,339千円	-千円
受益証券			
証券投資信託	11,885千円	1,016千円	-千円

3. 当事業年度中において74千円減損処理を行っています。  
市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,396,525千円
勤務費用	323,451千円
利息費用	7,075千円
数理計算上の差異の発生額	△62,346千円
退職給付の支払額	△422,320千円
期末における退職給付債務	6,242,386千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,480,032千円
期待運用収益	23,559千円
数理計算上の差異の発生額	210千円
特定退職金共済制度への拠出金	207,124千円
退職給付の支払額	△281,394千円
期末における年金資産	3,429,532千円

令和3年度	令和4年度
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 6,396,525千円	退職給付債務 6,242,386千円
特定退職金共済制度 <u>△3,480,032千円</u>	特定退職金共済制度 <u>△3,429,532千円</u>
未積立退職給付債務 2,916,493千円	未積立退職給付債務 2,812,854千円
未認識数理計算上の差異 <u>△207,914千円</u>	未認識数理計算上の差異 <u>△108,403千円</u>
貸借対照表計上額純額 2,708,579千円	貸借対照表計上額純額 2,704,451千円
退職給付引当金 2,708,579千円	退職給付引当金 2,704,451千円
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額
勤務費用 322,684千円	勤務費用 323,451千円
利息費用 7,083千円	利息費用 7,075千円
期待運用収益 <u>△18,492千円</u>	期待運用収益 <u>△23,559千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額 41,979千円	数理計算上の差異の費用処理額 36,954千円
小計 353,255千円	小計 343,922千円
出向者にかかる出向先負担額 <u>△32,775千円</u>	出向者にかかる出向先負担額 <u>△17,196千円</u>
合計 320,480千円	合計 326,725千円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
現金及び預金 42.3%	現金及び預金 43.4%
共済預け金 57.7%	共済預け金 56.6%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.111%	割引率 0.111%
長期期待運用収益率 0.527%	長期期待運用収益率 0.677%
2. 特例業務負担金に関する注記	2. 特例業務負担金に関する注記
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金65,837千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は669,407千円となっています。	厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金63,687千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は575,169千円となっています。
IX 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額 151,026千円	貸倒引当金超過額 103,926千円
退職給付引当金 749,193千円	退職給付引当金 748,051千円
賞与引当金 46,060千円	賞与引当金 44,532千円
役員退職慰労引当金 28,470千円	役員退職慰労引当金 34,268千円
特例業務負担金引当金 183,623千円	特例業務負担金引当金 160,012千円
未収貸付金利息 38,191千円	未収貸付金利息 21,880千円
減損損失 261,176千円	減損損失 299,072千円
資産除去債務 113,508千円	資産除去債務 69,142千円
未払費用 68,879千円	未払費用 102,518千円
その他 70,537千円	その他 53,440千円
繰延税金資産小計 1,710,667千円	繰延税金資産小計 1,636,846千円
評価性引当額 <u>△619,207千円</u>	評価性引当額 <u>△545,220千円</u>
繰延税金資産合計(A) 1,091,459千円	繰延税金資産合計(A) 1,091,625千円
繰延税金負債	繰延税金負債
信連奨励金 34,861千円	信連奨励金 34,804千円
その他有価証券評価差額金 9,458千円	資産除去費用 14,856千円
資産除去費用 15,576千円	繰延税金負債合計(B) 49,660千円
繰延税金負債合計(B) 59,896千円	繰延税金資産の純額(A)-(B) 1,041,965千円
繰延税金資産の純額(A)-(B) 1,031,562千円	

令和3年度	令和4年度
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (%)	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (%)
法定実効税率 (調整) 27.66	法定実効税率 (調整) 27.66
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.38	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.95	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.77
住民税均等割等 1.05	住民税均等割等 0.71
事業利用分量配当金の損金に算入された項目 △3.45	事業利用分量配当金の損金に算入された項目 △2.12
法人税額の特別控除等 △1.54	取用特別控除 △0.01
評価性引当額の増減 △9.48	法人税額の特別控除等 △1.90
その他 0.32	評価性引当額の増減 △5.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.99	その他 △0.10
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.49
X その他の注記	X 収益認識に関する注記
1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0%～0.61%を採用しています。	「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
期首残高 384,646千円	
時の経過による調整額 5,273千円	
見積りの変更による増加額 20,450千円	
期末残高 410,370千円	
2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	XI その他の注記
	1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～35年、割引率は0.06%～2.30%を採用しています。
	期首残高 410,370千円
	時の経過による調整額 761千円
	資産除去債務の履行による減少額 △161,160千円
	期末残高 249,971千円
	2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	科 目	令和4年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>1,401,600</b>	<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>1,581,805</b>
<b>2. 剰余金処分類</b>	<b>981,851</b>	<b>2. 剰余金処分類</b>	<b>1,118,752</b>
(1) 利益準備金	150,000	(1) 利益準備金	240,000
(2) 任意積立金	644,083	(2) 任意積立金	689,503
事業基盤強化積立金	100,000	事業基盤強化積立金	154,271
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	20,000	農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	10,000
税効果調整積立金	17,462	税効果調整積立金	943
施設整備積立金	100,000	施設整備積立金	51,804
農業開発積立金	106,621	リスク調整積立金	472,483
リスク調整積立金	300,000		
(3) 出資配当金	87,768	(3) 出資配当金	89,248
(4) 事業分量配当金	100,000	(4) 事業分量配当金	100,000
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>419,749</b>	<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>463,052</b>

令和3年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額35,000千円が含まれています。

令和4年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額58,000千円が含まれています。

●任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。  
(単位：千円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	処分後残高	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 教 育 積 立 金	組合員及び役職員の教育資金と農業後継者の育英資金の確保を図るための積立金	1,200,000	1,018,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	6,000,000	4,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
農 業 担 い 手 積 立 金	農業就農等農業担い手育成を講ずる資金の確保をはかるための積立金	300,000	300,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
健 康 ・ 福 祉 積 立 金	松本ハイランド農業協同組合がすすめる健康・福祉活動と長期的かつ体系的に整備する関連施設の整備に資するための積立金	1,000,000	400,214	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
松 本 支 所 振 興 積 立 金	松本支所組合員の協同活動や営農、また地域への貢献に資するための積立金	1,309,000	1,309,000	新たな積立は行わない。	松本支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
農 業 災 害 ・ 共 同 利 用 施 設 運 営 円 滑 化 積 立 金	農業災害時等において市場法に基づく市場出荷奨励金対象作物に係る共同利用施設の災害時における運営円滑化並びに整備等及び同作物にかかわる「安全・安心」対策の拡充を図るための積立金	500,000	359,828	当該事業年度における市場法に基づく園芸産地振興を目的とした交付金（市場出荷奨励金）の範囲内とし、剰余金から積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金		1,041,965	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。
施 設 整 備 積 立 金	この組合の本所・支所事務所等の施設整備に必要な資金の確保を目的とした積立金	1,000,000	750,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。
農 業 開 発 積 立 金	資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処するため、低コスト生産や生産性の向上、地域農業の振興にかかわる開発と普及に資するための積立金	200,000	200,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
リ ス ク 調 整 積 立 金	事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てるための積立金 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	3,000,000	3,000,000	毎事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。

●事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事 業	配 当 基 準	配 当 金 額	配 当 割 合
貯 金	定期性平均残高	19,000千円以内	19%
貸 出 金	受入利息額	16,000千円以内	16%
共 済	長期共済及び自動車共済の保有ポイント	25,000千円以内	25%
販 売	販売品振込額	40,000千円以内	40%

## ■経費の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
人件費	4,645	4,923	278
うち給料手当	3,684	3,882	198
うち福利・厚生費	619	693	74
うち退職給付費用	320	326	6
うちその他人件費	21	20	△1
物件費	2,073	1,931	△142
うち業務費	610	616	6
うち諸税負担金	268	241	△27
うち施設費	1,185	1,063	△122
うちその他管理費用	9	10	1

# 信用事業実績

## ■貯 金

### 科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	152,786 ( 38.3)	159,449 ( 39.5)	6,663
当座貯金	140 ( 0.0)	142 ( 0.0)	1
普通貯金	151,910 ( 99.4)	158,598 ( 99.4)	6,687
貯蓄貯金	734 ( 0.4)	708 ( 0.4)	△26
通知貯金	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
定期性貯金	245,636 ( 61.5)	243,544 ( 60.3)	△2,092
定期貯金	236,479 ( 96.2)	235,139 ( 96.5)	△1,339
うち固定自由金利	236,444 ( 99.9)	235,105 ( 99.9)	△1,338
うち変動自由金利	35 ( 0.0)	34 ( 0.0)	0
定期積金	9,157 ( 3.7)	8,404 ( 3.4)	△752
その他の貯金	496 ( 0.1)	464 ( 0.1)	△31
合 計	398,919 (100.0)	403,458 (100.0)	4,538

- (注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金  
 2 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 4 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 5 ( )内は構成比です。

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	150,865 ( 38.4)	157,815 ( 39.4)	6,950
定期性貯金	241,192 ( 61.4)	242,022 ( 60.4)	829
その他の貯金	520 ( 0.1)	460 ( 0.1)	△60
計	392,579 (100.0)	400,298 (100.0)	7,718

- (注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金  
 2 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3 ( )内は構成比です。

## ■貸出金

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付金	848 ( 0.9)	775 ( 0.8)	△72
証書貸付金	79,890 ( 92.9)	82,912 ( 93.3)	3,021
当座貸越	1,230 ( 1.4)	1,157 ( 1.3)	△72
金融機関貸付	4,000 ( 4.6)	4,000 ( 4.5)	-
合計	85,968 (100.0)	88,845 (100.0)	2,876

(注) ( )内は構成比です。

## 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	59,135 ( 67.4)	56,735 ( 62.6)	△2,400
変動金利貸出	28,614 ( 32.6)	33,757 ( 37.3)	5,143
合計	87,750 (100.0)	90,492 (100.0)	2,742

(注) ( )内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
農業	9,441 ( 10.7)	8,993 ( 9.9)	△453
林業	64 ( 0.1)	60 ( 0.0)	△4
水産業	-	2 ( 0.0)	2
製造業	6,787 ( 7.7)	7,049 ( 7.7)	261
鉱業	210 ( 0.2)	201 ( 0.2)	△8
建設業	3,361 ( 3.8)	3,519 ( 3.8)	158
不動産業	4,788 ( 5.4)	4,230 ( 4.6)	△558
電気・ガス・熱供給水	409 ( 0.5)	429 ( 0.4)	20
運輸・通信業	2,480 ( 2.8)	2,618 ( 2.8)	137
卸売・小売業・飲食店	2,364 ( 2.7)	2,444 ( 2.7)	79
サービス業	12,549 ( 14.3)	13,385 ( 14.7)	836
金融・保険業	5,146 ( 5.9)	5,332 ( 5.8)	186
地方公共団体	8,944 ( 10.2)	7,693 ( 8.4)	△1,250
その他	31,202 ( 35.5)	34,529 ( 38.1)	3,327
合計	87,750 (100.0)	90,492 (100.0)	2,742

(注) ( )内は構成比です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
穀 作	363	336	△27
野 菜 ・ 園 芸	814	742	△72
果 樹 ・ 樹 園 農 業	315	270	△45
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	234	225	△9
養 鶏 ・ 鶏 卵	50	47	△3
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	871	892	21
農 業 関 連 団 体 等	111	42	△69
合 計	2,758	2,554	△204

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前期「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2. 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,446	2,291	△155
農 業 制 度 資 金	312	263	△49
農 業 近 代 化 資 金	250	223	△27
そ の 他 制 度 資 金 等	63	40	△23
合 計	2,758	2,554	△204

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 貯貸率・貯証率

(単価：%)

	令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率			
期末	21.9	22.4	0.5
期中平均	22.0	22.1	0.1
貯証率			
期末	5.7	6.6	0.9
期中平均	4.6	5.9	1.3

- (注) 1 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100  
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100  
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
設備資金	49,853 (56.8)	55,460 (61.3)	5,607
運転資金	37,894 (43.2)	35,027 (38.7)	△2,867
合計	87,750 (100.0)	90,492 (100.0)	2,742

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	1,776	1,728	△48
不動産	648	525	△122
その他担保物	1,466	1,319	△146
計	3,890	3,573	△317
農業信用基金協会保証	35,981	40,603	4,621
その他保証	12,469	13,736	1,267
計	48,450	54,339	5,888
信用	35,408	32,580	△2,828
合計	87,750	90,492	2,742

## 債務保証見返額の担保別内訳

当組合では該当ありません。

## ■ 有価証券等

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度	増減
国	債	6,668	9,600	2,932
地 方	債	2,716	2,912	196
政 保	債	199	236	37
社	債	5,697	7,084	1,387
受 益 証 券		3,404	3,897	493
投 資 証 券		12	25	13
合	計	18,699	23,757	5,058

### 商品有価証券種類別平均残高

当組合では該当ありません。

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	5	1,789	－	－	204	7,946	－	9,944
地 方 債	700	807	307	614	207	193	－	2,828
政府保証債	－	－	－	－	－	216	－	216
社 債	302	303	838	1,251	2,220	1,471	－	6,385
受 益 証 券	－	－	－	－	－	－	3,667	3,667
投 資 証 券	－	－	－	－	－	－	23	23
令和4年度								
国 債	100	2,581	－	－	204	9,554	－	12,439
地 方 債	500	504	310	608	296	665	－	2,883
政府保証債	－	－	－	－	－	298	－	298
社 債	100	509	1,243	1,113	2,518	2,188	－	7,671
受 益 証 券	－	－	－	－	－	－	3,439	3,439
投 資 証 券	－	－	－	－	－	－	26	26

## 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## 1. 有価証券

## (1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	303	318	14
	地 方 債	1,299	1,333	33
	社 債	1,302	1,343	41
	合 計	2,905	2,995	89

- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,477	4,355	121
	地 方 債	929	906	22
	政 府 保 証 債	203	199	3
	社 債	2,082	2,009	72
	受 益 証 券	221	180	40
	小 計	7,913	7,651	262
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,656	8,407	△750
	地 方 債	653	688	△34
	政 府 保 証 債	95	97	△2
	社 債	4,286	4,577	△291
	受 益 証 券	3,217	3,727	△509
	投 資 証 券	26	29	△3
小 計	15,936	17,527	△1,591	
合 計		23,849	25,179	△1,329

## (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	2,232	2,247	15	1,703	1,689	14
証券投資信託	20	23	3	11	10	1

## 2. 金銭の信託

当組合では該当ありません。

## 3. デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

## 4. 金融等デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

## ■ 為替業務等

## 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	(件数)	(156,154)	(468,237)	(156,852)	(479,477)
	金額	96,352	116,531	102,126	114,781
代金取立	(件数)	(8)	(3)	(5)	(4)
	金額	1	10	0	16
雑為替	(件数)	(7,701)	(6,344)	(7,308)	(5,586)
	金額	1,466	4,284	1,501	4,589
合計	(件数)	(163,863)	(474,584)	(164,165)	(485,067)
	金額	97,820	120,825	103,627	119,386

## 外国為替取扱実績、外貨建資産残高

当組合では、該当はありません。

# 共済事業実績

## 長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	7,286	277,864	5,056	262,035
定期生命共済	1,438	8,473	1,558	9,085
養老生命共済	1,058	87,994	1,124	77,503
(うちこども共済)	(686)	(37,363)	(673)	(34,102)
医療共済	151	12,607	112	11,003
がん共済	-	751	-	716
定期医療共済	-	1,859	-	1,700
介護共済	901	6,132	601	6,642
年金共済	-	1,187	-	1,095
建物更生共済	50,312	605,635	41,603	593,834
合計	61,150	1,002,506	50,057	963,616

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。  
2. こども共済は、養老生命共済の内書で表示しています。

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	658	103,517	144	94,215
がん共済	1,050	25,789	834	25,749
定期医療共済	-	5,647	-	5,180
合計	1,708	134,953	978	125,144

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	468,057	8,078,370	280,402	7,910,291
年金開始後	-	3,759,307	-	3,502,376
合計	468,057	11,837,677	280,402	11,412,668

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

## 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	1,074,048	7,786,390	808,305	8,457,459
認 知 症 共 済	-	-	488,800	486,800
生 活 障 害 共 済 ( 一 時 金 型 )	1,333,000	3,746,300	1,225,100	4,884,700
生 活 障 害 共 済 ( 定 期 年 金 型 )	90,640	216,080	113,000	317,540
特 定 重 度 疾 病 共 済	632,600	1,256,400	441,800	1,641,000

(注) 介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

## 短期共済新契約高

(単位：千円)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
火 災 共 済	59,805	57,952
自 動 車 共 済	1,313,792	1,303,984
傷 害 共 済	73,826	70,259
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	72	79
賠 償 責 任 共 済	2,285	2,557
自 賠 責 共 済	184,079	175,178
合 計	1,633,862	1,610,012

(注) 金額は新契約高（共済掛金）を表示しています。

# 営農・経済事業実績

## 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	2,592,968	77,052	2,494,571	75,379
麦・豆・雑穀	484,700	26,562	472,157	24,466
野菜	9,037,520	224,298	9,459,588	240,308
果実	3,172,551	82,860	3,782,180	99,513
特産	688,311	18,903	724,244	17,764
畜産	3,266,750	26,532	2,862,015	22,955
合 計	19,242,800	456,207	19,794,755	480,386

## 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥料	1,042,448	160,497	1,233,054	158,055
農薬	1,071,171	189,601	1,068,638	192,122
飼料	697,029	20,218	748,698	14,787
施設資材	2,204,375	298,384	2,230,743	313,397
生活資材	260,170	44,128	251,909	43,805
農業機械	846,031	131,062	1,097,836	167,524
合 計	6,121,227	843,892	6,630,880	889,690

## 生活物資取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
宅配	275,106	47,089	260,002	45,492
食品	149,785	23,459	149,345	23,885
生活用品	67,097	3,364	63,496	3,461
葬祭等	1,285,618	150,889	1,393,949	164,576
店舗（朝日）	123,372	20,013	93,343	13,914
燃料	2,754,464	486,860	2,851,207	486,860
L P G	835,129	561,986	857,281	542,906
ガス・電気器具、耐久	270,748	29,717	271,677	32,684
自動車	143,780	14,395	607,151	67,464
合 計	5,905,104	1,337,775	6,547,455	1,405,355

# 経営の指標

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	19,239	18,525	18,530	21,212	22,359
信用事業収益	2,751	2,671	2,869	3,369	3,394
共済事業収益	1,651	1,499	1,509	1,731	1,626
農業関連事業収益	8,994	8,753	8,960	9,872	10,479
生活その他収益	5,785	5,560	5,143	6,183	6,814
営農指導事業収益	55	39	47	54	44
経常利益	946	760	546	1,059	1,107
当期剰余金(注)	741	489	327	690	1,141
出資金(注)	6,312	6,493	8,782	8,922	9,118
(出資口数)	(6,312,355)	(6,493,886)	(8,782,801)	(8,922,080)	(9,118,901)
純資産額	22,288	22,944	29,652	30,020	29,847
総資産額	316,454	321,586	428,210	439,818	444,070
貯金等残高	286,650	291,444	389,033	398,919	403,458
貸出金残高	62,443	61,425	84,289	87,750	90,492
有価証券残高	15,467	16,766	18,781	23,063	26,755
剰余金配当金額	162	143	186	187	187
出資配当の額	62	63	86	87	87
事業利用分量配当額	100	80	100	100	100
職員数(人)	778	762	1,006	924	901

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
<b>信用事業関係</b>		
一 従業員当り貯金残高	2,351	2,420
一 店舗当り貯金残高	17,344	17,541
一 従業員当り貸出金残高	1,794	1,738
一 店舗当り貸出金残高	3,815	3,934
<b>共済事業関係</b>		
一 従業員当り長期共済保有高	7,220	7,083
一 店舗当り長期共済保有高	43,587	41,896
<b>経済事業関係</b>		
一 従業員当り購買品供給高	66	60
一 従業員当り販売品販売高	554	584
一 店舗当り購買品供給高	522	563

- (注) 従業員当りの表示は、部門別損益計算書の各担当者数により計算したものです。  
 店舗当りの表示は、本・支所数である23で除しています。

## ■平残・利回り等

### 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	2,866	2,970	104
役務取引等収支	61	76	15
その他信用事業収支	△194	△142	52
信用事業粗利益	2,732	2,904	172
(信用事業粗利益率)	(0.68)	(0.71)	0.03
事業粗利益	7,964	8,094	130
(事業粗利益率)	(1.68)	(1.73)	0.05
事業純益	1,230	1,228	△2
実質事業純益	1,245	1,236	△9
コア事業純益	1,229	1,222	△7
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,226	1,283	57

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 2. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 ※ (平均残高 = 2期分)

### 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	395,961	3,060	0.772	404,413	3,141	0.776
うち預金	291,294	2,029	0.696	291,859	2,109	0.722
うち有価証券	18,699	157	0.839	23,757	106	0.446
うち貸出金	85,968	874	1.016	88,797	926	1.042
資金調達勘定	392,579	207	0.052	400,312	172	0.042
うち貯金・定積	392,579	207	0.052	400,298	172	0.043
うち借入金	0	-	-	14	0	0.012
総資金利ざや			0.437			0.316

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	451	68
うち預金	307	80
うち有価証券	△12	△51
うち貸出金	156	39
支払利息	△6	△34
うち貯金・定期積金	△6	△34
うち借入金	0	0
差引	457	102

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 利益率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.264	0.271	0.007
資本経常利益率	3.552	3.699	0.147
総資産当期純利益率	0.172	0.279	0.107
資本当期純利益率	2.313	3.813	1.500

- (注) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

# 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破綻更生債権および これらに準ずる債権	令和4年度	696	321	71	302	696
	令和3年度	688	318	35	334	688
危 険 債 権	令和4年度	229	84	84	58	226
	令和3年度	433	173	103	154	431
要 管 理 債 権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
三月以上 延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
貸出条件 緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	925	406	156	360	922
	令和3年度	1,122	492	138	488	1,119
正 常 債 権	令和4年度	89,611				
	令和3年度	86,675				
合 計	令和4年度	90,537				
	令和3年度	87,797				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当ありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	42		27	42	42	50		42	50
個別貸倒引当金	863	731	52	811	731	731	561	0	731	561
合 計	891	774	52	839	774	774	612	0	773	612

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	32	28

(注) 貸出金償却の額は部分直接償却累計額です。

# 自己資本充実の状況

## 1. 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の要望に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、19.43%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,118百万円（前年度8,922百万円）

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,807	30,987
うち、出資金及び資本準備金の額	8,922	9,118
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	21,121	22,095
うち、外部流出予定額 (△)	187	189
うち、上記以外に該当するものの額	△48	△37
.....		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42	50
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42	50
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	29,850	31,037
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	81	141
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	81	141
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
.....		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
.....		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81	141

項 目	令和3年度	令和4年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	29,768	30,896
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	146,594	145,346
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,943	13,656
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	159,537	159,002
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	18.65	19.43

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,275	-	-	1,311	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,898	-	-	13,101	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,911	-	-	10,7690	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,610	161	6	1,702	170	6
我が国の政府関係機関向け	1,405	120	4	2,014	201	8
地方三公社向け	201	0	-	594	38	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	298,238	59,647	2,385	295,228	59,045	2,361
法人等向け	4,017	2,493	99	4,383	2,354	94
中小企業等向け及び個人向け	13,933	7,213	288	15,429	6,289	251
抵当権付住宅ローン	12,017	4,113	164	11,075	3,624	144
不動産取得等事業向け	7,455	7,215	288	7,163	6,940	277
三月以上延滞等	816	459	18	562	283	11
取立未済手形	54	10	0	37	7	0
信用保証協会等保証付	35,986	3,537	141	40,614	3,993	159
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,155	2,155	86	2,120	2,120	84
（うち出資等のエクスポージャー）	2,155	2,155	86	2,120	2,120	84
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	35,528	58,771	2,350	39,572	60,312	2,412
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,571	36,427	1,457	14,747	36,868	1,474
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,041	2,602	104	1,041	2,604	104
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,916	19,741	789	19,844	19,618	784
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,867	695	27	3,937	1,221	48
（うちルックスルー方式）	3,867	695	27	3,937	1,221	48
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		-	-		-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		146,594	5,863		145,346	5,813
CVAリスク相当額÷8%		-	-		-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		146,594	5,863		145,346	5,813
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	12,943	517	13,656	546		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	159,537	6,381	159,002	6,360		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S & P グローバル・レーティング (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

ロ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ハ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

## (2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度						令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	436,621	88,014	19,222	-	816	441,938	90,689	24,211	-	562	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	436,621	88,014	19,222	-	816	441,938	90,689	24,211	-	562	
法人	農業	17,076	521	-	-	5	479	479	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	642	142	500	-	11	726	126	600	-	10
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	975	674	300	-	-	1,101	608	492	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,101	-	1,101	-	-	1,302	-	1,302	-	-
	運輸・通信業	1,007	4	1,002	-	-	1,903	3	1,899	-	-
	金融・保険業	298,293	4,001	-	-	-	295,266	4,001	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	687	116	400	-	6	359	150	200	-	15
	日本国政府・地方公共団体	24,237	9,122	15,115	-	-	26,897	7,878	18,718	-	-
	上記以外	909	108	800	-	-	1,057	59	997	-	-
	個人	73,488	73,323	-	-	787	77,546	77,381	-	-	532
その他	18,200	-	-	-	6	35,302	-	-	-	5	
業種別残高計	436,621	88,014	19,222	-	816	441,938	90,689	24,211	-	562	
残存期間別残高計	1年以下	297,698	2,921	1,016	-	-	293,533	2,196	701	-	-
	1年超3年以下	5,378	2,493	2,884	-	-	5,922	2,355	3,566	-	-
	3年超5年以下	4,502	3,396	1,105	-	-	5,366	3,859	1,507	-	-
	5年超7年以下	6,799	4,991	1,808	-	-	5,826	4,117	1,708	-	-
	7年超10年以下	10,565	7,952	2,612	-	-	10,379	7,270	3,109	-	-
	10年超	74,766	64,971	9,794	-	-	83,413	69,795	13,617	-	-
	期限の定めのないもの	36,911	1,287	-	-	-	37,496	1,094	-	-	-
残存期間別残高計	436,621	88,014	19,222	-	-	441,938	90,689	24,211	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	27	42	-	27	42	42	50	-	42	50
個別貸倒引当金	863	731	52	811	731	731	561	0	731	561

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度						令 和 4 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	863	731	52	811	731	0	731	561	0	731	561	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	863	731	52	811	731	-	731	561	0	731	561	-	
法 人	農 業	77	63	-	77	63	-	63	77	-	63	77	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	6	5	-	6	5	-	5	5	-	5	5	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	9	-	-	9	-	9	9	-	9	9	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	215	118	-	215	118	-	118	34	-	118	34	-	
個 人	564	534	52	512	534	0	534	436	0	534	436	-	
業 種 別 計	863	731	52	811	731	0	731	561	0	731	561	-	

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	23,085	23,085	-	25,181	25,181
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,816	2,816	-	3,418	3,418
	リスク・ウェイト 20%	-	298,493	298,493	-	296,058	296,058
	リスク・ウェイト 35%	-	11,760	11,760	-	9,727	9,727
	リスク・ウェイト 50%	-	3,036	3,036	-	3,420	3,420
	リスク・ウェイト 75%	-	5,992	5,992	-	6,095	6,095
	リスク・ウェイト 100%	-	30,629	30,629	-	29,516	29,516
	リスク・ウェイト 150%	-	154	154	-	135	135
	リスク・ウェイト 250%	-	15,612	15,612	-	15,789	15,789
	その他	-	39,322	39,322	-	44,017	44,017
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	430,903	430,903	-	433,356	433,356	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	695	1,221
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	199	—	—	298	—
地方三公社向け	—	201	—	—	402	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3	2	—	0	1	—
中小企業等向け及び個人向け	476	6,026	—	421	7,635	—
抵当権住宅ローン	1	1	—	737	1,139	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	20	—	—	20	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	—	—	5	—	—
合 計	506	6,431	—	447	9,476	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらをイ. 子会社および関連会社株式、ロ. その他有価証券、ハ. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

#### イ 子会社および関連会社株式

経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

#### ロ その他の有価証券

中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ハ 系統出資および系統外出資

会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、イ. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、ロ. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。ハ. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャー貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,726	16,726	16,867	16,867
合計	16,726	16,726	16,867	16,867

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当する取引はありません。
- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当する取引はありません。
- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に関するリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、①金利パラレルシフト（上方）②金利パラレルシフト（下方）③ステイプニング（短期金利の低下と長期金利の上昇）④フラットニング（短期金利の上昇と長期金利の低下）⑤短期金利の上昇⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの（ $\Delta E V E$ ）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機

関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	2,547	2,482	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	61
3	スティープ化	3,230	3,302		
4	フラット化	76	108		
5	短期金利上昇	76	108		
6	短期金利低下	98	674		
7	最大値	3,230	3,302	3	61
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	29,768		30,896	

# 連結情報

## 事業の概況

当組合の第32期事業年度の連結決算は、子会社5社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益1,129百万円、連結当期剰余金890百万円、連結純資産30,487百万円、連結総資産440,503百万円となっております。

なお、新B I S規制に基づく連結自己資本比率は19.57%となりました。

## 状況及び概況

### ◆子会社等数の増減

	令和3年度	令和4年度	増減
子会社	8	5	△3
子法人等	－	－	－
関連法人等	－	－	－
合計	8	5	△3

### ◆子会社の概況

会社名	株式会社 松本ハイランド サービス	株式会社 J A 松本市 総合サービス	有限会社 アグリランド 松本	株式会社 ぶどうの郷 山辺	有限会社 農地ホスピタル 朝日
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市深志 2-1-1	松本市南松本 1-2-16	松本市大字 入山辺 1315-2	東筑摩郡 朝日村 1503-1
設立年月日	昭和61年 7月26日	平成29年 12月1日	平成8年 6月5日	平成13年 10月31日	平成17年 3月3日
資本金又は 出資金(千円)	25,000	30,000	48,350	98,000	24,150
事業の内容	不動産業、 損害保険代 理店業、 リース業	不動産業、 駐車場事 業、会館貸 席事業	農畜産物の 生産販売、 加工、作業 受託、研修 事業	ワイナリー、 農産物直売 所、飲食施 設の経営	農地緑肥管 理、輪作作物 の生産販売
議決権に対する 当組合の 保有割合(%)	99.2%	100.0%	99.2%	51.0%	82.8%
議決権に対する 当組合及び 他の子会社等の 保有割合(%)	99.2%	100.0%	99.2%	51.0%	82.8%

## 子会社等の事業概況

### 株式会社 松本ハイランドサービス

売上高合計は129,203千円でリース事業、保険代理店業務売上高の減少分を不動産事業で補いほぼ計画並の実績となりました。販売費及び一般管理費は54,747千円で計画以内となり、営業利益は6,155千円となりました。

#### ●不動産事業

土地売買	6件	売上高	74,779千円
住宅建築	8件	紹介料	5,872千円
不動産仲介	74件	仲介料・手数料等	10,523千円
賃貸住宅管理	181件	管理受託料・取次手配料	3,027千円
不動産賃貸	3件	賃貸料	16,296千円

#### ●リース事業

リース総契約件数	314件	受入リース料	16,745千円
----------	------	--------	----------

#### ●保険代理店業務

契約件数	125件	代理店手数料	1,959千円
------	------	--------	---------

### 株式会社 JA松本市総合サービス

総合サービス全部門の売上高合計は103,125千円、年間計画108,200千円に対して計画比95.3%、前年比92.9%となりました。直売所、農地保全事業の廃止により売上は前年比7,932千円減少しましたが、売上原価の減少もあり売上総利益では102,728千円（前年比104.3%）となりました。

不動産事業	売上高	14,364千円
不動産賃貸	売上高	21,421千円
会館・貸席	売上高	15,004千円
駐車場	売上高	52,335千円

販売管理費は人件費を中心とした削減により72,788千円で、営業利益は29,940千円で年間対比116.2%となりました。

### 有限会社 アグリランド松本

#### ●土地利用事業

寿、内田地区を拠点に米・麦・野菜（白ねぎ・ジュース用トマト・アスパラ）・加工ブドウの生産販売37ha（前年28ha）と酪農ヘルパー事業を実施しました。

#### ●肉牛事業

肉牛肥育販売事業として期首97頭を肥育し、5月末までに35頭、8月末までに累計77頭販売し、10月19日の出荷をもって肥育事業を終了しました。代わって昨年度より

肥育受託事業として東日本くみあい飼料所有の肉牛を肥育、期首140頭から毎月十数頭づつ頭数を増やし2月末現在348頭を肥育しています。

#### 株式会社 ぶどうの郷山辺

●売上高	
2月末累計	364,930千円
●部門別売上高	
ワイン	103,058千円
直売	244,051千円
レストラン	17,820千円
●来店客数	
2月末累計	162,257人
ワイン	20,046人
直売	123,793人
レストラン	18,418人

コロナ禍を3年経験した中で、これまでとは違う人流の流れにはなっており、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらの営業活動により、集客と売上の確保ができるようになってきたことで、ワイン部門、直売部門、レストラン部門の全部門で販売高は前年、計画を上回ることができました。総売上高は、昨年比22,693千円増の364,930千円の昨年比106.6%、計画比104.2%となりました。経常利益は1,131千円、当期純利益は767千円となり、株主資本は162,406千円となりました。

#### 有限会社 農地ホスピタル朝日

優良農地保全のため、農地ホスピタルによる農地緑肥管理及び輪作作物の生産販売業務、ホスピタル事業及び果樹苗木（新ワイ化台木…M9及びフェザー苗）育成業務、農産物販売事業を実施しました。

結果、当期純利益は717千円、株主資本は29,781千円となりました。

## ■ 連結貸借対照表

令和3年度（令和4年2月28日現在）  
令和4年度（令和5年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	406,042,097	409,579,516	1 信用事業負債	401,111,588	405,647,329
(1) 現金及び預金	295,384,407	292,409,804	(1) 貯金	398,396,053	403,056,557
(2) 有価証券	23,063,415	26,755,898	(2) 借入金	17,436	11,865
(3) 貸出金	87,699,348	90,490,703	(3) その他の信用事業負債	2,698,099	2,578,906
(4) その他の信用事業資産	386,452	333,501	2 共済事業負債	1,734,072	1,610,071
(5) 貸倒引当金	△491,526	△410,390	(1) 共済資金	1,018,256	901,591
2 共済事業資産	118,270	116,077	(2) その他共済事業負債	715,816	708,480
(1) その他の共済事業資産	118,270	116,077	3 経済事業負債	1,539,504	1,625,293
3 経済事業資産	4,150,498	4,645,991	(1) 経済事業未払金	1,400,534	1,449,990
(1) 経済事業未収金	2,136,827	2,314,544	(2) その他の経済事業負債	138,970	175,303
(2) 棚卸資産	1,670,093	1,966,262	4 設備借入金	200,000	400,000
(3) その他の経済事業資産	582,859	566,949	5 雑負債	1,149,566	1,021,028
(4) 貸倒引当金	△239,282	△201,765	(1) 未払法人税等	45,269	83,462
4 雑資産	2,136,967	2,180,841	(2) リース債務	19,320	15,140
(1) 雑資産	2,136,988	2,180,862	(3) 資産除去債務	410,370	249,971
(2) 貸倒引当金	△20	△20	(4) その他の負債	674,606	672,455
5 固定資産	10,366,054	10,166,255	6 諸引当金	3,887,661	3,712,596
(1) 有形固定資産	10,282,024	10,024,235	(1) 賞与引当金	172,882	163,072
建物	17,773,146	17,680,453	(2) 退職給付に係る負債	2,919,920	2,816,823
機械装置	6,312,142	6,732,228	(3) 役員退職慰労引当金	102,928	123,892
土地	2,877,552	2,815,415	(4) 特例業務負担金引当金	663,860	578,496
リース資産	325,290	273,357	(5) ポイント引当金	28,068	30,311
建設仮勘定	76,500	-	<b>負債の部合計</b>	<b>409,622,393</b>	<b>414,016,319</b>
その他有形固定資産	4,339,555	4,317,363	<b>(純資産の部)</b>		
減価償却累計額	△21,422,163	△21,794,582	1 組合員資本	30,869,276	31,799,264
(2) 無形固定資産	84,030	142,019	(1) 出資金	8,922,080	9,118,901
その他無形固定資産	84,030	142,019	(2) 利益剰余金	21,996,421	22,719,296
6 外部出資	16,555,715	16,731,986	(3) 処分未済持分	△48,155	△37,883
(1) 外部出資	16,555,715	16,731,986	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△1,070	△1,050
7 退職給付に係る資産	691	756	2 評価・換算差額等	△125,667	△1,407,966
8 繰延税金資産	1,090,621	1,081,952	(1) その他有価証券評価差額金	24,737	△1,329,547
			(2) 退職給付に係る調整累計額	△150,405	△78,418
			3 非支配株主持分	94,915	95,758
			<b>純資産の部合計</b>	<b>30,838,524</b>	<b>30,487,057</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>440,460,918</b>	<b>444,503,377</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>440,460,918</b>	<b>444,503,377</b>

## ■ 連結損益計算書

令和3年度（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）

令和4年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	令和3年度		令和4年度	
1 事業総利益		7,918,007		8,015,149
(1) 信用事業収益		3,367,368		3,394,002
資金運用収益	3,071,906		3,142,464	
(うち預金利息)	(1,611,392)		(1,648,308)	
(うち有価証券利息)	(157,893)		(106,838)	
(うち貸出金利息)	(884,651)		(925,669)	
(うちその他受入利息)	(417,969)		(461,647)	
役務取引等収益	98,260		110,886	
その他事業直接収益	18,045		14,339	
その他経常収益	179,156		126,312	
(2) 信用事業費用		695,517		529,165
資金調達費用	207,592		172,690	
(うち貯金利息)	(198,760)		(164,370)	
(うち給付補填備金繰入)	(8,777)		(8,317)	
(うち借入金利息)	(53)		(1)	
役務取引等費用	37,386		34,365	
その他事業直接費用	2,629		-	
その他経常費用	447,908		322,109	
(うち貸倒引当金繰入額)	(43,161)		-	
(うち貸倒引当金戻入益)	-		(△80,598)	
(うち貸出金償却)	(35)		-	
信用事業総利益		2,671,851		2,864,837
(3) 共済事業収益		1,726,750		1,626,423
(4) 共済事業費用		90,798		84,361
共済事業総利益		1,635,952		1,542,061
(5) 購買事業収益		12,297,980		10,501,921
(6) 購買事業費用		10,432,424		8,354,830
購買事業総利益		1,865,555		2,147,091
(7) 販売事業収益		900,661		777,540
(8) 販売事業費用		343,958		188,027
販売事業総利益		556,703		589,513
(9) その他事業収益		4,800,940		3,749,355
(10) その他事業費用		3,612,995		2,877,710
その他事業総利益		1,187,944		871,645
2 事業管理費		7,219,244		7,091,254
(1) 人件費		5,117,247		5,098,534
(2) その他事業管理費		2,101,996		1,992,720
事業利益		698,762		923,894
3 事業外収益		418,964		377,470
4 事業外費用		37,462		171,927
経常利益		1,080,264		1,129,437
5 特別利益		26,634		672,639
6 特別損失		290,884		742,864
税金等調整前当期利益		816,013		1,059,213
法人税、住民税及事業税		141,497		185,513
法人税等調整額		△31,267		△17,277
法人税等合計		110,229		168,235
当期利益		705,784		890,977
非支配株主に帰属する当期利益		553		955
当期剰余金		705,230		890,021

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	21,477,325	21,996,421
2. 利益剰余金増加高	705,230	890,021
当期剰余金	705,230	890,021
3. 利益剰余金減少高	186,134	187,758
配当金	186,134	187,758
4. 利益剰余金期末残高	21,996,421	22,719,296

## ■ 連結注記表

令和 3 年度	令和 4 年度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結される子会社 8社</li> <li>株式会社 松本ハイランドサービス</li> <li>株式会社 協同機械化センター</li> <li>有限会社 アグリランド松本</li> <li>株式会社 ぶどうの郷山辺</li> <li>有限会社 農地ホスピタル朝日</li> <li>株式会社 J A松本市総合サービス</li> <li>農業法人株式会社 J A塩尻ファーム</li> <li>株式会社 パストラル</li> <li>・非連結の子会社 0社</li> </ul> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</li> <li>(2) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>②時価のないもの：移動平均法による原価法</li> </ul>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連結される子会社 5社</li> <li>株式会社松本ハイランドサービス、有限会社アグリランド松本、株式会社ぶどうの郷山辺、有限会社農地ホスピタル朝日、株式会社 J A松本市総合サービス</li> <li>非連結の子会社 0社</li> </ul> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</li> <li>(2) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>②時価のないもの：移動平均法による原価法</li> </ul>

令和3年度	令和4年度
<p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,875千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用</p>	<p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,374千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用</p>

令和3年度	令和4年度
<p>による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を</p>	<p>による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>9. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を</p>

令和 3 年度	令和 4 年度
<p>採用しています。</p> <p>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 会計上の見積りに関する注記方法</p> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。</p> <p>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p>	<p>採用しています。</p> <p>10. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 収益認識会計基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 収益の計上時期の変更</p> <p>利用事業の一部の取引において、従来は、生産品の最終精算が確定した時点で収益を認識していましたが、当該施設の利用が完了した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2) 代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(3) LPガスに関する収益認識</p> <p>購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、20,611千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が3,002,668千円、事業費用が3,024,240千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が21,572千円それぞれ増加しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p>

令和3年度	令和4年度																				
<p>V 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額            国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,051,887千円であり、その内訳は次のとおりです。            (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,015,635</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>1,850,529</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>154,632</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産            為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。            なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額            理事、監事に対する金銭債権の総額 291,827千円            理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳            貸出金のうち、破綻先債権額は34,850千円、延滞債権額は1,087,180千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。            貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。            貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。            破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,122,030千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種類	圧縮記帳額	建物	2,015,635	機械・装置	1,850,529	土地	31,089	その他の有形固定資産	154,632	<p>V 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額            国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,832,203千円であり、その内訳は次のとおりです。            (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,961,046</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>1,683,473</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>156,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産            為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金15,000千円を差し入れています。            なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額            理事、監事に対する金銭債権の総額 233,926千円            理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額            債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は696,171千円、危険債権額は229,790千円です。            なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。            また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。            債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額ははありません。            なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。            また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は925,961千円です。            なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種類	圧縮記帳額	建物	1,961,046	機械・装置	1,683,473	土地	31,089	その他の有形固定資産	156,594
種類	圧縮記帳額																				
建物	2,015,635																				
機械・装置	1,850,529																				
土地	31,089																				
その他の有形固定資産	154,632																				
種類	圧縮記帳額																				
建物	1,961,046																				
機械・装置	1,683,473																				
土地	31,089																				
その他の有形固定資産	156,594																				
<p>VI 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要            当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。            本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。            賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。            当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p>																					

令和3年度				令和4年度			
場所	用途	種類	その他				
工機センター塩尻	一般	建物他	-				
明科支所	一般	建物他	-				
塩尻福祉相談センター	一般	建物他	-				
塩尻ワイン工場	一般	建物他	-				
本郷貸店舗	賃貸	建物他	業務外固定資産				
内田加工所	賃貸	土地	業務外固定資産				
本城市民農園	賃貸	土地	業務外固定資産				
朝日畑	賃貸	土地	業務外固定資産				
坂井きのご集荷所	遊休	土地	業務外固定資産				
旧四賀支所	遊休	建物	業務外固定資産				
坂井肉豚舎	遊休	土地	業務外固定資産				
川手給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産				
麻績桑園	遊休	土地	業務外固定資産				

(2) 減損損失の認識に至った経緯  
 工機センター塩尻・明科支所・塩尻福祉相談センター・塩尻ワイン工場・本郷貸店舗・内田加工所・本城市民農園・朝日畑については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。  
 坂井きのご集荷所・旧四賀支所・坂井肉豚舎・川手給油所跡地・麻績桑園については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳  
 (単位：千円)

場所	金額	内訳	
工機センター塩尻	114,522	建物	9,870
		機械装置	9,790
		土地	93,084
		その他の有形固定資産	1,777
明科支所	87,845	建物	29,993
		土地	56,240
		その他の有形固定資産	1,612
塩尻福祉相談センター	26,041	建物	1,499
		土地	22,659
		その他の有形固定資産	27
		無形固定資産	1,855
塩尻ワイン工場	15,010	建物	10,500
		機械装置	4,212
		その他の有形固定資産	296
本郷貸店舗	7,699	建物	5,336
		機械装置	2,362
内田加工所	1,241	土地	1,241
本城市民農園	52	土地	52
朝日畑	44	土地	44
坂井きのご集荷所	1,054	土地	1,054
旧四賀支所	785	建物	785
坂井肉豚舎	83	土地	83
川手給油所跡地	308	土地	308
麻績桑園	40	土地	40

(4) 回収可能価額の算定方法  
 明科支所・本郷貸店舗・本城市民農園・朝日畑の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.68%です。  
 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。

令和3年度	令和4年度
<p>Ⅶ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が</p>	<p>Ⅵ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%</p>

## 令和3年度

223,357千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	294,107,202	294,109,794	2,592
有価証券			
満期保有目的の債券	3,606,625	3,775,000	168,374
其他有価証券	19,456,790	19,456,790	-
貸出金	87,699,348		
貸倒引当金	△491,526		
貸倒引当金控除後	87,207,822	89,497,599	2,289,777
資 産 計	404,378,439	406,839,183	2,460,744
貯 金	398,396,053	398,641,581	245,528
負 債 計	398,396,053	398,641,581	245,528

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ

## 令和4年度

上昇したものと想定した場合には、経済価値が523,130千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	291,097,393	291,058,227	△39,166
有価証券			
満期保有目的の債券	2,905,961	2,995,940	89,978
其他有価証券	23,849,936	23,849,936	-
貸出金	90,490,703		
貸倒引当金	△410,390		
貸倒引当金控除後	90,080,313	90,695,373	615,060
資 産 計	407,933,604	408,599,476	665,872
貯 金	403,056,557	402,751,348	△305,209
負 債 計	403,056,557	402,751,348	△305,209

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ

## 令和3年度

リーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,555,715

② 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	294,107,202	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	700,000	700,000	-	200,000	100,000	1,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	495,540	-	2,288,020	490,450	799,530	15,121,267
貸 出 金	9,105,358	5,946,904	5,407,204	4,859,762	4,436,227	57,584,406
合 計	304,408,100	6,646,904	7,695,224	5,550,212	5,335,757	74,605,673

③ 貸出金のうち、当座貸越1,171,296千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等359,484千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	319,889,538	29,229,343	29,370,118	10,087,069	8,588,771	1,231,214

④ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	304,332	328,340	24,007
	地方債	1,999,735	2,063,850	64,114
	社 債	1,302,557	1,382,810	80,252
	合 計	3,606,625	3,775,000	168,374

## 令和4年度

リーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,731,986

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	291,097,393	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	700,000	-	200,000	100,000	200,000	1,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	3,086,240	557,950	775,850	1,868,720	17,667,820
貸 出 金	8,353,178	5,805,055	5,389,473	4,817,848	4,804,458	61,110,128
合 計	300,150,571	8,891,295	6,147,423	5,693,698	6,873,178	80,477,948

③ 貸出金のうち、当座貸越1,110,113千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,559千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	315,384,014	40,129,448	29,092,534	8,803,585	8,451,119	1,195,857

④ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	303,893	318,440	14,546
	地方債	1,299,864	1,333,580	33,715
	社 債	1,302,203	1,343,920	41,716
	合 計	2,905,961	2,995,940	89,978

令和3年度					令和4年度				
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額			連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,477,400	4,355,406	121,993
	国債	5,512,420	5,274,216	238,203		地方債	929,490	906,547	22,942
	地方債	735,380	700,362	35,017		政府保証債	203,350	199,585	3,764
	政府保証債	215,950	199,551	16,398		社債	2,082,140	2,009,274	72,865
	社債	3,525,490	3,400,477	125,012		受益証券	221,490	180,989	40,500
	受益証券					小計	7,913,870	7,651,802	262,067
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	証券投資信託	294,796	276,729	18,066	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	7,656,870	8,407,024	△750,154
	証券投資信託					地方債	653,620	688,449	△34,829
	投資証券					政府保証債	95,110	97,848	△2,738
	小計	10,284,036	9,851,338	432,697		社債	4,286,220	4,577,352	△291,132
	債券	4,128,472	4,285,202	△156,729		受益証券	3,217,978	3,727,204	△509,225
	国債	92,960	96,012	△3,052		投資証券	26,268	29,802	△3,534
合 計	社債	1,556,310	1,599,715	△43,405	小計	15,936,066	17,527,681	△1,591,615	
	受益証券	3,372,496	3,566,374	△193,878	合 計	23,849,936	25,179,484	△1,329,547	
	証券投資信託	22,515	23,950	△1,435					
	小計	9,172,754	9,571,255	△398,500					
		19,456,790	19,422,593	34,196					

(注) 上記評価差額から繰延税金負債9,458千円を差し引いた額24,737千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	2,246,959千円	18,045千円	2,592千円
受益証券			
証券投資信託	22,500千円	2,765千円	-千円

3. 当事業年度中において353千円減損処理を行っています。  
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	1,688,800千円	14,339千円	-千円
受益証券			
証券投資信託	11,885千円	1,016千円	-千円

3. 当事業年度中において74千円減損処理を行っています。  
市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	期首における退職給付債務	期末における退職給付債務
勤務費用	6,408,657千円	6,399,952千円
利息費用	322,684千円	323,993千円
数理計算上の差異の発生額	7,083千円	7,075千円
退職給付の支払額	69,477千円	△62,346千円
期末における退職給付債務	△407,949千円	△422,320千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	期首における年金資産	期末における年金資産
期待運用収益	3,509,037千円	3,480,032千円
数理計算上の差異の発生額	18,492千円	23,559千円
特定退職金共済制度への拠出金	3,976千円	210千円
退職給付の支払額	217,112千円	207,124千円
期末における年金資産	△268,586千円	△281,394千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	期首における退職給付債務	期末における退職給付債務
勤務費用	6,399,952千円	6,246,355千円
利息費用	323,993千円	323,993千円
数理計算上の差異の発生額	7,075千円	7,075千円
退職給付の支払額	△62,346千円	△422,320千円
期末における退職給付債務	△422,320千円	6,246,355千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	期首における年金資産	期末における年金資産
期待運用収益	3,480,032千円	3,480,032千円
数理計算上の差異の発生額	23,559千円	23,559千円
特定退職金共済制度への拠出金	210千円	207,124千円
退職給付の支払額	207,124千円	△281,394千円
期末における年金資産	△281,394千円	3,429,532千円

令和3年度	令和4年度
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
退職給付債務 6,399,952千円	退職給付債務 6,246,355千円
特定退職金共済制度△ △3,480,032千円	特定退職金共済制度 △3,429,532千円
未積立退職給付債務 2,919,920千円	連結貸借対照表計上額純額 2,816,823千円
連結貸借対照表計上額純額 2,919,920千円	退職給付に係る負債 2,816,823千円
退職給付に係る負債 2,919,920千円	
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額
勤務費用 322,684千円	勤務費用 323,993千円
利息費用 7,083千円	利息費用 7,075千円
期待運用収益△ △18,492千円	期待運用収益△ △23,559千円
数理計算上の差異の費用処理額 41,979千円	数理計算上の差異の費用処理額 36,954千円
小計 353,255千円	小計 344,463千円
出向者にかかる出向先負担額△ △32,775千円	出向者にかかる出向先負担額△ △17,196千円
合計 320,480千円	合計 327,267千円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
現金及び預金 42.3%	現金及び預金 42.4%
共済預け金 57.7%	共済預け金 56.6%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.111%	割引率 0.111%
長期期待運用収益率 0.527%	長期期待運用収益率 0.677%
2. 特例業務負担金に関する注記	2. 特例業務負担金に関する注記
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金65,837千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は669,407千円となっています。	厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金63,687千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は575,169千円となっています。
X 税効果会計の適用に伴う事項	IX 税効果会計の適用に伴う事項
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)
繰延税金資産(A) 1,150,518	繰延税金資産(A) 1,131,613
退職給付に係る負債 749,239	退職給付に係る負債 749,148
賞与引当金 48,175	賞与引当金 45,462
役員退職慰労引当金 28,470	役員退職慰労引当金 34,268
未取貸付金利息 38,191	未取貸付金利息 21,880
貸倒引当金超過額 151,026	貸倒引当金超過額 103,926
貸倒損失否認 -	貸倒損失否認 -
事業税引当分 5,922	事業税引当分 -
特例業務負担金引当金 183,623	特例業務負担金引当金 160,012
その他 590,393	その他 579,302
繰延税金資産小計 1,795,042	繰延税金資産小計 1,694,001
評価性引当額 △644,523	評価性引当額 △562,388
繰延税金負債(B) 59,896	繰延税金負債(B) 49,660
未取預金利息 34,861	未取預金利息 34,804
資産除去費用 15,576	資産除去費用 14,856
その他有価証券評価差額金 9,458	その他有価証券評価差額金 -
繰延税金資産の純額(A)-(B) 1,090,621	繰延税金資産の純額(A)-(B) 1,081,952

令和 3 年度	令和 4 年度																																																				
<p>(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>永久差異の影響</td><td>△3.86%</td></tr> <tr><td>臨時損失経理した附帯税・過怠税等</td><td>(0.15%)</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td>(3.18%)</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td>-</td></tr> <tr><td>事業分量配当損金不算入</td><td>(△3.39%)</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td>(△3.80%)</td></tr> <tr><td>収用特別控除</td><td>-</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td>△1.51%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.17%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△10.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.56%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td>13.51%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	永久差異の影響	△3.86%	臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.15%)	交際費の損金不算入	(3.18%)	寄付金の損金不算入	-	事業分量配当損金不算入	(△3.39%)	受取配当金の益金不算入	(△3.80%)	収用特別控除	-	法人税額の特別控除	△1.51%	住民税均等割等	1.17%	評価性引当額の増減	△10.51%	その他	0.56%	税効果適用後の法人税等の負担率	13.51%	<p>(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>永久差異の影響</td><td>△8.16%</td></tr> <tr><td>臨時損失経理した附帯税・過怠税等</td><td>(0.01%)</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td>(1.67%)</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td>-</td></tr> <tr><td>事業分量配当損金不算入</td><td>(△2.12%)</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td>(△7.71%)</td></tr> <tr><td>収用特別控除</td><td>(△0.01%)</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td>△1.90%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.76%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△6.19%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.70%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td>12.88%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	永久差異の影響	△8.16%	臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.01%)	交際費の損金不算入	(1.67%)	寄付金の損金不算入	-	事業分量配当損金不算入	(△2.12%)	受取配当金の益金不算入	(△7.71%)	収用特別控除	(△0.01%)	法人税額の特別控除	△1.90%	住民税均等割等	0.76%	評価性引当額の増減	△6.19%	その他	0.70%	税効果適用後の法人税等の負担率	12.88%
法定実効税率	27.66%																																																				
永久差異の影響	△3.86%																																																				
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.15%)																																																				
交際費の損金不算入	(3.18%)																																																				
寄付金の損金不算入	-																																																				
事業分量配当損金不算入	(△3.39%)																																																				
受取配当金の益金不算入	(△3.80%)																																																				
収用特別控除	-																																																				
法人税額の特別控除	△1.51%																																																				
住民税均等割等	1.17%																																																				
評価性引当額の増減	△10.51%																																																				
その他	0.56%																																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	13.51%																																																				
法定実効税率	27.66%																																																				
永久差異の影響	△8.16%																																																				
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.01%)																																																				
交際費の損金不算入	(1.67%)																																																				
寄付金の損金不算入	-																																																				
事業分量配当損金不算入	(△2.12%)																																																				
受取配当金の益金不算入	(△7.71%)																																																				
収用特別控除	(△0.01%)																																																				
法人税額の特別控除	△1.90%																																																				
住民税均等割等	0.76%																																																				
評価性引当額の増減	△6.19%																																																				
その他	0.70%																																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	12.88%																																																				
<p>XI その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの          当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0%～0.61%を採用しています。</p> <table> <tr><td>期首残高</td><td>384,646千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>5,273千円</td></tr> <tr><td>見積りの変更による増加額</td><td>20,450千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>410,370千円</td></tr> </table>	期首残高	384,646千円	時の経過による調整額	5,273千円	見積りの変更による増加額	20,450千円	期末残高	410,370千円	<p>X 収益認識に関する注記          「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>XI その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの          当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～35年、割引率は0.06%～2.30%を採用しています。</p> <table> <tr><td>期首残高</td><td>410,370千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>761千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△161,160千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>249,971千円</td></tr> </table>	期首残高	410,370千円	時の経過による調整額	761千円	資産除去債務の履行による減少額	△161,160千円	期末残高	249,971千円																																				
期首残高	384,646千円																																																				
時の経過による調整額	5,273千円																																																				
見積りの変更による増加額	20,450千円																																																				
期末残高	410,370千円																																																				
期首残高	410,370千円																																																				
時の経過による調整額	761千円																																																				
資産除去債務の履行による減少額	△161,160千円																																																				
期末残高	249,971千円																																																				
<p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの          当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	<p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの          当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>																																																				

## ■ 経営指標

(単位：千円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	20,418,247	19,838,919	19,944,823	23,100,896	23,004,992
（うち信用事業）	(2,745,191)	(2,666,042)	(2,865,277)	(3,367,368)	(3,394,002)
（うち共済事業）	(1,650,474)	(1,498,765)	(1,509,789)	(1,726,750)	(1,626,423)
（うち農業関連事業）	(9,785,763)	(9,568,901)	(9,288,107)	(10,718,233)	(10,959,426)
（うち生活その他事業）	(6,181,294)	(6,065,881)	(6,234,453)	(7,233,597)	(6,981,070)
（うち営農指導事業）	(55,524)	(39,330)	(47,196)	(54,944)	(44,071)
連結経常利益	958,308	794,441	688,424	1,080,264	1,129,437
連結当期剰余金	713,528	437,546	463,300	705,230	890,021
連結純資産額	22,929,527	23,570,084	30,473,201	30,838,524	30,487,057
連結総資産額	317,094,338	322,200,309	428,923,321	440,460,918	444,503,377
連結自己資本比率	20.73%	20.27%	18.80%	18.92%	19.57%

## ■ 農協法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	688	696	8
危険債権額	433	229	△204
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小計	1,121	925	△196
正常債権額	86,675	89,611	2,936
合計	87,797	90,537	2,740

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

# 連結自己資本充実の状況

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

◇連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 5社

名 称	業 務 内 容
(株)松本ハイランドサービス	不動産業、損害保険代理店業、リース業
(株)J A松本市総合サービス	不動産業、駐車場事業、会館貸席事業
(有)アグリランド松本	農畜産物の生産販売、加工、作業受託、研修事業
(株)ぶどうの郷山辺	ワイナリー、農産物直売所、飲食施設の経営
(有)農地ホスピタル朝日	農地緑肥管理、輪作作物の生産販売

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません

◇従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

◇B I S規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

## 1. 自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、19.57%となりました。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,118百万円（前年度8,922百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	30,681,519	31,610,026
うち、出資金及び資本準備金の額	8,922,080	9,118,901
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	21,996,421	22,719,296
うち、外部流出予定額(△)	187,757	189,238
うち、上記以外に該当するものの額	△49,225	△38,933
コア資本に算入される評価・換算差額等	△150,405	△78,418
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42,555	50,380
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42,555	50,380
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,573,669	31,581,987
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	84,030	141,656
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	84,030	141,656
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	84,030	141,656

項 目	令和3年度	令和4年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 30,489,638	31,440,331
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	146,384,754	145,204,440
資産（オン・バランス）項目	146,384,754	145,204,440
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス項目	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,735,042	15,413,673
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 161,119,796	160,618,113
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	18.92%	19.57%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,277	-	-	1,312	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,898	-	-	13,101	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,911	-	-	10,769	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,610	161	6	1,702	170	6
我が国の政府関係機関向け	1,405	120	4	2,014	171	6
地方三公社向け	201	0	0	594	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	298,240	59,648	2,385	295,230	59,046	2,361
法人等向け	4,014	2,489	99	4,377	2,341	93
中小企業等向け及び個人向け	13,650	7,178	287	15,429	6,289	251
抵当権付住宅ローン	12,008	4,113	164	11,075	3,624	144
不動産取得等事業向け	7,455	7,215	288	7,163	6,940	277
三月以上延滞等	442	459	18	272	283	11
取立未済手形	54	10	0	37	7	0
信用保証協会等による保証付	35,982	3,537	141	40,612	3,993	159
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,984	1,984	79	1,984	1,984	79
（うち出資等のエクスポージャー）	1,984	1,984	79	1,984	1,984	79
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	35,528	58,771	2,350	35,558	59,091	2,363
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,571	36,427	1,457	14,747	36,868	1,474
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,041	2,602	104	1,041	2,604	104
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,916	19,741	789	19,768	19,618	784
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,867	695	27	3,937	1,221	48
（うちルックスルー方式）	3,867	695	27	3,937	1,221	48
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		-	-		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		146,384	5,855		145,204	5,808
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	14,735		589	15,413		616
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	161,119		6,444	160,618		6,424

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

## (3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の期末残高 (単位：百万円)

	令和3年度						令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内	436,397	87,963	19,222	-	816	441,798	90,687	24,211	-	562	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	436,397	87,963	19,222	-	816	441,798	90,687	24,211	-	562	
法人	農業	16,854	469	-	-	5	479	479	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	642	142	500	-	11	726	126	600	-	10
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	975	674	300	-	-	1,101	608	492	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,101	-	1,101	-	-	1,302	-	1,302	-	-
	運輸・通信業	1,007	4	1,002	-	-	1,903	3	1,899	-	-
	金融・保険業	298,295	4,001	-	-	-	295,266	4,001	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	687	116	400	-	6	359	150	200	-	15
	日本国政府・地方公共団体	21,822	9,122	12,700	-	-	26,597	7,878	18,718	-	-
	上記以外	3,324	108	3,215	-	-	1,057	59	997	-	-
	個人	73,488	73,323	-	-	787	77,546	77,381	-	-	532
その他	18,197	-	-	-	6	35,302	-	-	-	5	
業種別残高計	436,397	87,963	19,222	-	816	441,798	90,687	24,211	-	562	
残存期間別残高計	1年以下	297,650	2,874	1,016	-	293,532	2,195	701	-	-	
	1年超3年以下	5,374	2,490	2,884	-	5,921	2,354	3,566	-	-	
	3年超5年以下	4,502	3,396	1,105	-	5,366	3,859	1,507	-	-	
	5年超7年以下	6,799	4,991	1,808	-	5,826	4,117	1,708	-	-	
	7年超10年以下	10,565	7,952	2,612	-	10,379	7,270	3,109	-	-	
	10年超	74,766	64,971	9,794	-	83,413	69,795	13,617	-	-	
	期限の定めのないもの	18,538	1,287	-	-	37,354	1,094	-	-	-	
残存期間別残高計	436,397	87,963	19,222	-	441,798	90,687	24,211	-	-		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	28	42	-	28	42	42	50	-	42	50
個別貸倒引当金	863	731	52	811	731	731	561	0	731	561

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度						令 和 4 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	863	731	52	811	731	0	731	561	0	731	561	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	863	731	52	811	731	-	731	561	0	731	561	-	
法 人	農 業	77	63	-	77	63	-	63	77	-	63	77	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	6	5	-	6	5	-	5	5	-	5	5	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	9	-	-	9	-	9	9	-	9	9	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	215	118	-	215	118	-	118	34	-	118	34	-	
個 人	564	534	52	512	534	0	534	436	0	534	436	-	
業 種 別 計	863	731	52	811	731	0	731	561	0	731	561	-	

## (6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	23,085	23,085	-	25,183	25,183
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,816	2,816	-	3,716	3,716
	リスク・ウェイト 20%	-	298,493	298,493	-	296,463	296,463
	リスク・ウェイト 35%	-	11,760	11,760	-	11,096	11,096
	リスク・ウェイト 50%	-	3,036	3,036	-	3,442	3,442
	リスク・ウェイト 75%	-	5,992	5,992	-	15,604	15,604
	リスク・ウェイト 100%	-	30,629	30,629	-	29,753	29,753
	リスク・ウェイト 150%	-	154	154	-	135	135
	リスク・ウェイト 250%	-	15,612	15,612	-	15,789	15,789
	その他	-	39,322	39,322	-	44,692	44,692
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	430,903	430,903	-	445,877	445,877	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	695	1,221
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	199	-	-	298	-
地方三公社向け	-	201	-	-	402	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3	2	-	0	1	-
中小企業等向け及び個人向け	476	6,026	-	421	7,635	-
抵当権住宅ローン	1	1	-	0	1,139	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	20	-	-	20	0	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	5	-	-	5	-	-
合 計	506	6,431	-	447	9,476	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## 9. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,555	16,555	16,731	16,731
合計	16,555	16,555	16,731	16,731

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

### (4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません

### (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません

## 10. 金利リスクに関する事項

## (1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	2,547	2,482	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	61
3	スティープ化	3,230	3,302		
4	フラット化	76	108		
5	短期金利上昇	76	108		
6	短期金利低下	98	674		
7	最大値	3,230	3,302	3	61
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	30,489		31,440	

# 連結事業年度の事業別収益等

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
<b>経常収益</b>		
信用事業	3,367,368	3,394,002
共済事業	1,726,750	1,626,423
農業関連事業	10,718,233	10,959,426
生活その他事業	7,233,597	6,981,070
営農指導事業	54,944	44,071
<b>合計</b>	<b>23,100,896</b>	<b>23,004,992</b>
<b>経常利益</b>		
当組合本体	702,129	815,288
(株)松本ハイランドサービス	12,760	5,029
(株)JA松本市総合サービス	44,248	61,092
(株)パストラル	△1,487	－
(株)協同機械化センター	12,509	－
(有)アグリランド松本	92,049	55,664
(株)ぶどうの郷山辺	175,578	143,043
(有)農地ホスピタル朝日	41,420	49,321
農業法人(株)JA塩尻ファーム	1,056	－
<b>合計</b>	<b>1,080,264</b>	<b>1,129,437</b>
<b>総資産</b>		
当組合本体	439,948,006	444,229,563
(株)松本ハイランドサービス	127,784	70,128
(株)JA松本市総合サービス	8,557	6,056
(株)パストラル	10	－
(株)協同機械化センター	99,111	－
(有)アグリランド松本	103,576	32,987
(株)ぶどうの郷山辺	167,929	158,346
(有)農地ホスピタル朝日	5,943	6,297
農業法人(株)JA塩尻ファーム	0	－
<b>合計</b>	<b>440,460,918</b>	<b>444,503,377</b>

## 確 認 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年5月26日

松本ハイランド農業協同組合  
代表理事組合長

田中 均 

代表理事専務理事（財務担当）

宇沢 昭久 

# J A 綱 領

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. わたしたちは、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. わたしたちは、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. わたしたちは、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. わたしたちは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. わたしたちは、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。

Uniting Dreams of Human and Nature



JA松本ハイランド  
オリジナルキャラクター



## 松本ハイランド農業協同組合

〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

TEL : 0263-26-1400 FAX : 0263-27-6621

<http://www.ja-m.iijan.or.jp/>